

【令和元年度第2回岡山市男女共同専門委員会】



岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画

# 「第4次さんかくプラン」年次報告書

－施策の実施状況及び評価－

(令和元年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちを目指して～

令和2年3月

岡山市市民協働局市民協働部

女性が輝くまちづくり推進課

# 目 次

I	はじめに	・・・ 1
II	第4次さんかくプランの体系図	・・・ 2
III	身近な指標が映す“さんかく都市”（平成29年度～令和3年度） ～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～	・・・ 6
IV	平成30年度に実施した主な施策	・・・ 45

## 凡 例

「さんかく条例」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例 (平成13年6月制定。 同年10月一部施行、平成14年4月全部施行)
「さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成14年3月策定。計画期間は平成14年度からの5年間)
「新さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成19年3月策定。計画期間は平成19年度からの5年間)
「第3次さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成24年3月策定。計画期間は平成24年度からの5年間)
「第4次さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成29年3月策定。計画期間は平成29年度からの5年間)
「さんかく岡山」	=岡山市男女共同参画社会推進センター (平成12年4月オープン)
「さんかくウイーク」	=岡山市男女共同参画推進週間 (「さんかく条例」により設置。6月21日～27日までの一週間)

# 1 はじめに

岡山市は、男女共同参画社会の形成を促進するにあたり、固定的な性別役割分担意識の解消や仕事と家庭生活等の両立の推進、配偶者・パートナー等からの暴力の根絶などの課題があることをふまえ、「さんかく条例」に基づいて総合的かつ計画的に施策を推進するため、「第4次さんかくプラン」を策定しました。

もちろん、行政の取組だけでは、男女共同参画社会を実現することはできません。市民一人ひとりが理解を深め、市民の皆さんをはじめ、地域団体やNPO、企業など多様な人々や組織による主体的な活動と協働した取組を進めることが不可欠です。

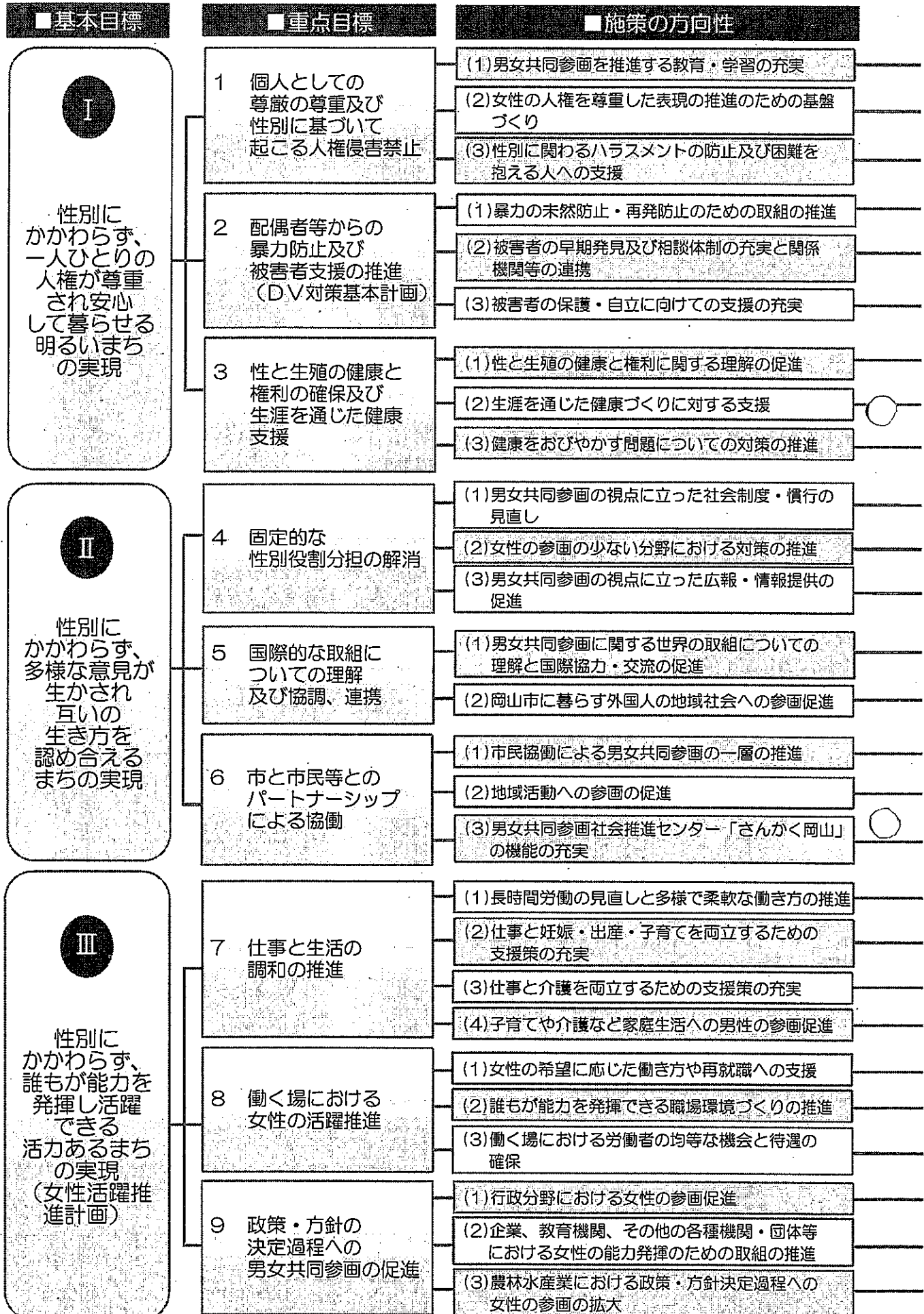
そして、こうしたパートナーシップによる協働の取組を推進していくためには、施策の内容や方向性、目標など基本となる事項について、それぞれの主体が共通の理解と認識を持つことが必要です。

そこで、「第4次さんかくプラン」では、市民・事業者・市の行う様々な取組が、市民生活の中にどのように浸透し、成果として現れたのかを見るために、活動量や活動実績を測る指標（数値目標）だけでなく、どんな成果が生み出されたかを測る指標（成果指標）を設定しました。

この年次報告書では、数値目標と成果指標の現状値調査をもとに施策の実施状況を把握し評価を行い、公開することで、男女共同参画社会の実現に向けた取組への市民参加を促進していきます。

## II 第4次さんかくプランの体系図

性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」の実現



## ■ 具体的施策

- ① 幼児期からの男女共同参画の視点を入れた学習の推進 ② 教職員・市職員の男女共同参画に関する理解の促進  
③ 男女共同参画を推進する人材の養成と活用 ④ 家庭や地域における男女共同参画に関する学習機会の提供  
⑤ 男女共同参画に関する法令や条例の趣旨の周知

- ① 情報教育の推進 ② 社会環境浄化のための活動の推進

- ① 性別に関わるハラスメントの防止に向けた取組の促進 ② ひとり親家庭の自立への支援 ③ 女性や子どもの貧困対策の推進

- ① 市民へのDV防止啓発の推進 ② 学校における男女共同参画や人権教育の推進 ③ 再発防止に向けての調査・研究

- ① 被害者を早期に発見するための環境づくり ② 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実  
③ 男性からの相談に対する体制の整備 ④ 関係機関や団体との連携・協力体制の強化 ⑤ 苦情への迅速かつ適切な対応の推進

- ① 被害者の保護のための支援 ② 住居確保や司法的な解決に向けた支援 ③ 経済的自立のための支援  
④ 心の回復に向けた支援 ⑤ 子どもや高齢者に向けた支援 ⑥ 個人情報の保護

- ① 性の多様性についての理解促進 ② 女性の健康問題や妊孕性（P33参照）についての啓発及び支援  
③ 学校における性に関する指導の充実 ④ 性に関する学習機会の充実

- ① 相談体制の充実 ② 健康づくりのための知識の普及啓発 ③ 食育の推進 ④ 健康診査（健診）受診の推進 ⑤ 「こころの健康づくり」の推進

- ① HIV/エイズや性感染症に関する教育の推進と予防のための啓発 ② 薬物乱用防止教育の充実

- ① 地域・家庭・職場における固定的な性別役割分担意識の是正のための啓発 ② 苦情や相談を通じた市政の見直し

- ① 防災やまちづくりの分野などにおける女性の参画の拡大 ② ロールモデルの情報の提供 ③ 子どもの頃から理工系分野への興味の拡大

- ① 男女共同参画の視点からの市の広報ガイドラインの活用 ② 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進  
③ 市民意識・実態調査の定期的な実施 ④ 男女共同参画社会の形成に資する統計情報の収集・整備・提供

- ① 世界の動きや国際的な取組等についての情報提供及び啓発

- ① 外国人のための相談、情報提供の充実 ② 国際理解・交流活動の推進 ③ 外国人の意見が反映される市政運営

- ① 審議会や実行委員会への市民の参画の推進 ② 男女共同参画推進週間（さんかくウィーク）への参画の促進  
③ 多様な団体等の連携による広報・啓発活動の推進

- ① 地域活動への参加促進のための学習機会等の充実と支援 ② 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- ① 市民協働の活動拠点としての場と情報の提供

- ① 企業等の経営者や管理職の意識改革に向けた啓発 ② 企業等における働き方改革の促進 ③ 市職員の働き方改革  
④ 女性活躍推進法等関係法令や制度の周知

- ① 保育等サービスの充実 ② 放課後児童対策の充実 ③ 地域の子育て支援体制の充実 ④ 子育てに関する相談支援体制の充実  
⑤ 育児休業等の制度の定着促進 ⑥ マタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進

- ① 介護に関する相談体制の充実 ② 介護休業等の制度の定着促進 ③ 地域の介護支援体制の充実

- ① 男性の家事や子育てへの参加の支援・促進 ② 男性の介護への参加の支援 ③ 男性のための相談体制の整備

- ① 女性のキャリア形成への支援 ② 女性の再就職への支援 ③ 女性の創業への支援

- ① 企業等における女性活躍促進に向けた啓発 ② 企業等の優れた取組の情報発信及び顕彰の充実  
③ 企業や関係機関、団体等の連携の強化

- ① 男女雇用機会均等法、パートタイム労働者や派遣労働者に関する関係法令の周知  
② 農林漁業従事者、関係機関、団体等への意識啓発

- ① 市の審議会等における女性委員参画状況の定期的な把握と目標の達成 ② 女性の市職員の管理職への登用

- ① 企業や各種団体等における女性の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）への働きかけ  
② 方針決定過程への女性の参画の促進

- ① 農林水産業における女性の参画目標の策定と早期達成 ② 女性の能力開発と適正な評価 ③ 農業委員会等への女性の登用の促進

## 数値目標及び成果指標一覧

「第4次さんかくプラン」では、数値目標と成果指標を設定しています。

平成29年度に数値目標及び成果指標の現状値を調査し、公開を前提とした評価を平成30年度から毎年行います。

**数値目標**・・・行政が事業を行ううえで目標とする数値のこと。

**成果指標**・・・男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるもの。  
※成果指標は、全ての取組の効果だけでなく、社会情勢によっても変動するため、目標とする数値は設けずに、全てが向上することをめざしている。

### 数値目標一覧

重点目標	数値目標	目標値		ページ
		H29 現状値	目標値 (R3)	
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	① 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合	100%	100%	9
	② 保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合	100%	100%	9
	③ 「さんかくカレッジ」講座内容の解説発言回数	—	毎年15回以上	9
	④ 市の実施する性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数	678人	毎年700人以上	10
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)	⑤ 市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数	561人	毎年500人以上	15
3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	⑥ 市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数	77回	毎年80回以上	22
4 固定的な性別役割分担の解消	⑦ 市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数*1	7,967人	毎年6,000人以上	25
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	⑧ 市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数	878人	毎年300人以上	30
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	⑨ 「さんかくウイーク」への参加者数	4,782人	毎年3,000人以上	32
	⑩ 「さんかくウイーク」への「さんかく岡山」登録団体の参加率	38.9%	50%	32
7 仕事と生活の調和の推進	⑪ 保育所等の待機児童数	849人	0人	35
	⑫ 市の実施する男性管理職向けセミナーの受講者数	109人	毎年100人以上	35
	⑬ 放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合	79.7%	100%	35
8 働く場における女性の活躍推進	⑭ 市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数	370人	毎年300人以上	40
	⑮ 市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合	60.5%	毎年80%以上	40
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	⑯ 市の審議会委員の割合	女性 41.9% 男性 58.1%	いずれの性の委員も40%以上	42
	⑰ 市職員の女性管理職の割合*2	10.6%	15%	42

\*1 啓発講座の受講者数：「さんかくウイーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含む。

\*2 市職員の女性管理職の割合：ここでいう管理職とは教職員を除く課長相当職以上の職員を指す。

## 成果指標一覧

重点目標	成果指標		定義	ページ
1 個人としての尊厳 の尊重及び性別に 基づいて起こる人 権侵害禁止	A	小中学生の男女平等感	学校生活で男女が平等に扱われていると感じる児童・生徒の割合	10
	B	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	「男女共同参画社会」という言葉の意味を知っている人の割合	11
	C	子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率	18歳未満の子どものインターネット使用において、有害情報のフィルタリングを利用している、または利用したいと考える人の割合	11
	D	職場における性別に関わるハラスメントへの対応度	職場でセクハラなど性別に関わるハラスメントが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合	12
2 配偶者等からの暴力 防止及び被害者 支援の推進 (DV 対策基本計 画)	E	公的相談機関の周知度	市内にあるDVの専門的な相談機関（市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター）を知っている人の割合	15
	F	DV・デートDV に対する認知度	配偶者・パートナーや交際相手からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、重大な人権侵害行為であると認識する人の割合	16
3 性と生殖の健康と 権利の確保及び生 涯を通じた健康支 援	G	中学生の性に関する相談の充実度	性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合	22
	H	健康診査（健診）の受診率	過去1年間に健康診査（健診）を受診した人の割合	23
	I	「LGBT」という言葉の認知度	「LGBT」という言葉の意味を知っている人の割合	23
4 固定的な性別役割 分担の解消	J	固定的な性別役割分担意識の解消度	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合	25
	K	男性の家事、子育て分担割合	男性が担っている家事、子育ての割合	27
	L	事業者における固定的な性別役割分担の解消度	来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合	28
5 国際的な取組につ いての理解及び協 調、連携	M	「ジェンダー」という言葉の認知度	「ジェンダー」という言葉の意味を知っている人の割合	30
	N	岡山市に住み続けたい外国人の割合	これからも岡山市に住み続けたいと思う外国人の割合	31
6 市と市民等とのパ ートナーシップに よる協働	O	「さんかくウイーク」の認知度	「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合	32
	P	「さんかく岡山」の事業内容の認知度	「さんかく岡山」の事業内容を知っている人の割合	33
7 仕事と生活の調和 の推進	Q	父親の育児への積極的参加率*1	3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合	36
	R	男性の介護参加率	介護経験のある男性の割合	36
	S	仕事と生活とのバランスの満足度	仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合	37
8 働く場における女 性の活躍推進	T	女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合	女性管理職を増やすために具体的な取組を行っている事業者の割合	40
9 政策・方針の決定 過程への男女共同 参画の促進	U	単位町内会長の女性の割合	単位町内会長に占める女性の割合	43
	V	PTA 会長の女性の割合	市内の小学校・中学校のPTA 会長に占める女性の割合	43

\*1 父親の育児への積極的参加率：3歳児健診対象者へのアンケートで数値を把握。





### Ⅲ 身近な指標が映す“さんかく都市”

(平成29年度～令和3年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～

## <調査の概要>

### 1 市民アンケート

- (1) 調査対象 20歳以上の市民
- (2) 標本数 1,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から20歳以上の市民を無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送による配付・回収
- (5) 調査時期 令和元年9月
- (6) 回収結果 337人 (回収率33.7%)

### 2 事業所アンケート

- (1) 調査対象 公正採用選考人権啓発推進員研修会に参加した事業所
- (2) 標本数 557事業所
- (3) 調査方法 研修会場で配付・回収
- (4) 調査時期 令和元年10月
- (5) 回収結果 254事業所 (回収率45.6%)

### 3 三歳児健診対象者アンケート

- (1) 調査対象 三歳児の保護者
- (2) 標本数 1,022人
- (3) 調査方法 三歳児健康審査票と一緒に送付し、三歳児健診会場で回収
- (4) 調査時期 令和元年8、9月
- (5) 回収結果 625人 (回収率61.2%)

### 4 外国人市民アンケート

- (1) 調査対象 20歳以上の外国人市民
- (2) 標本数 1,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から20歳以上の外国人市民を無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送による配付・回収
- (5) 調査時期 令和元年9月
- (6) 回収結果 203人 (回収率20.3%)

【第4次さんかくプラン令和元年度現状値の概略】

数値目標と成果指標の令和元年度現状値の動向は次のとおりとなっている。

○数値目標（17項目設定）について

- (1) 目標値を達成している数値目標は8項目〔①、②、④、⑤、⑦～⑨、⑯〕
  - (2) 目標値を達成していないものの前年より改善している数値目標は5項目〔③、⑪、⑬、⑭、⑰〕
  - (3) 目標値を達成せず、前年と変化がない数値目標は2項目〔⑥、⑩〕
  - (4) 目標値を達成せず、前年より悪化している数値目標は2項目〔⑫、⑮〕
  - (5) 目標値を達成せず、前年より20%以上数値が悪化している数値目標は0項目
- ※次ページの表において、(1) = ◎、(2) = ○、(3) = □、(4) = △、(5) = ×で表記している。  
 ※数値目標③H30は前年の数値がないため、「-」で表記している。

○成果指標（22項目設定）について

対象年度との比較で上昇、下降を矢印で表示。その差が5.0ポイント以上の場合、網掛けしている。

< 数値目標・成果指標の現状値動向一覧 >

重点目標	数値目標 / 目標値	H30	R1	R2	R3	重点目標	成果指標	H30との比較	H29との比較
1	① 男女平等に関する授業を実施したクラス割合 / 小・中とも100%	◎	◎			1	A 小中学生の男女平等感	小学 → 中学 →	小学 → 中学 →
	② 保育所・幼稚園・認定こども園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合 / 100%	◎	◎				B 「男女共同参画社会」という言葉の認知度	→	→
	③ 「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数 / 毎年15回以上	-	○				C 子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率（保護者の認知度）	→	→
	④ 性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数 / 毎年700人以上	◎	◎				D 職場における性別に関わるハラスメントへの対応度	→	→
2	⑤ DV・デートDV防止啓発講座等の受講者数 / 毎年500人以上	◎	◎			2	E 公的相談機関の周知度	→	→
							F DV・デートDVに対する認知度	身体 → 心理 → 性的 → 経済 → 社会 →	→ → → → →
3	⑥ エイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数 / 毎年80回以上	○	□			3	G 中学生の性に関する相談の充実度	→	→
							H 健康診査（健診）の受診率	→	→
							I 「LGBT」という言葉の認知度	→	→
4	⑦ 固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数 / 毎年6,000人以上	◎	◎			4	J 固定的な性別役割分担意識の解消度	→	→
							K 男性の家事、子育て分担割合	家事 → 育児 →	家事 → 育児 →
							L 事業者における固定的な性別役割分担の解消度	→	→
5	⑧ 世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数 / 毎年300人以上	◎	◎			5	M 「ジェンダー」という言葉の認知度	→	→
							N 岡山市に住み続けたい外国人の割合	→	→
6	⑨ 「さんかくウイーク」への参加者数 / 毎年3,000人以上	◎	◎			6	O 「さんかくウイーク」の認知度	→	→
	⑩ 「さんかくウイーク」へのさんかく岡山登録団体参加率 / 50%	△	□				P 「さんかく岡山」の事業内容の認知度	→	→
7	⑪ 保育所等の待機児童数 / 0人	○	○			7	Q 父親の育児への積極的参加率	→	→
	⑫ 男性管理職向けセミナーの受講者数 / 毎年100人以上	◎	△				R 男性の介護参加率	→	→
	⑬ 放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合 / 100%	○	○				S 仕事と生活とのバランスの満足度	→	→
8	⑭ 企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数 / 毎年300人以上	×	○			8	T 女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合	→	→
	⑮ 再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合 / 毎年80%以上	◎	△						
9	⑯ 市の審議会委員の割合 / いずれの性の委員も40%以上	◎	◎			9	U 単位町内会長の女性の割合	→	→
	⑰ 市職員の女性管理職の割合 / 15%	○	○				V PTA会長の女性の割合	→	→

## 重点目標1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

### ■数値目標の現状値

#### 【目標①】 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
小学校	100%	100%	100%	100%
中学校	100%	100%	100%	100%

##### ●令和元年度現状値の説明

- ・平成 30 年度中に全ての市立小中学校の全クラス（小学校 89 校の 1,202 クラス、中学校 38 校の 534 クラス）で、男女平等の内容を含んだ授業を実施したかについて全ての市立小中学校への照会調査を行い算出した割合です。

#### 【目標②】 保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
取り組んだ園の割合	100%	100%	100%	100%

##### ●令和元年度現状値の説明

- ・平成 30 年度に全ての市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園（保育園 40 園、幼稚園 55 園、認定こども園 12 園）で、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだかについて全ての市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園への照会調査を行い算出した割合です。

#### 【目標③】 「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
情報発信回数	—	1 回	12 回	毎年 15 回以上

##### ●令和元年度現状値の説明

- ・平成 30 年度中に市が実施したさんかくカレッジ（岡山市男女共同参画大学）の受講者が学んだ内容を市民向けに情報発信した回数です。（平成 29 年度から事業開始のため、平成 29 年度現状値なし。）

【目標④】 市の実施する性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
受講者数	678 人	982 人	868 人	毎年 700 人以上

●令和元年度現状値の説明

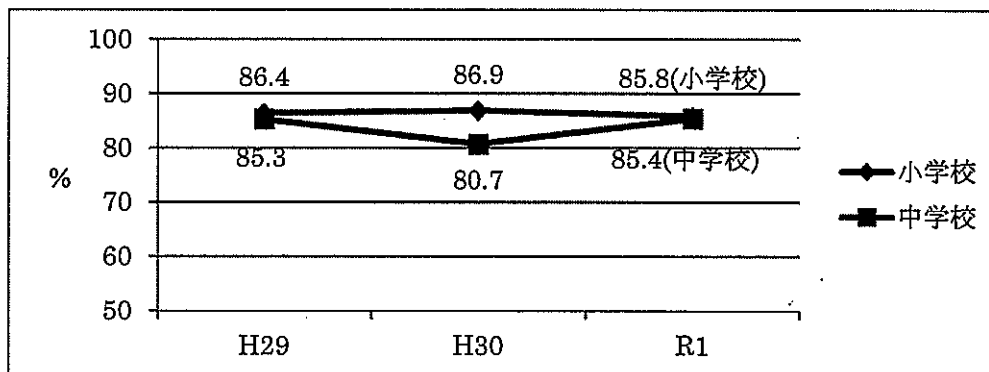
- ・平成 30 年度中に市が実施した性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者総数です。

■成果指標の現状値

【指標A】 小中学生の男女平等感

▶指標の定義

＝学校生活で男女が平等にあつかわれていると感じる児童・生徒の割合



●令和元年度現状値の説明

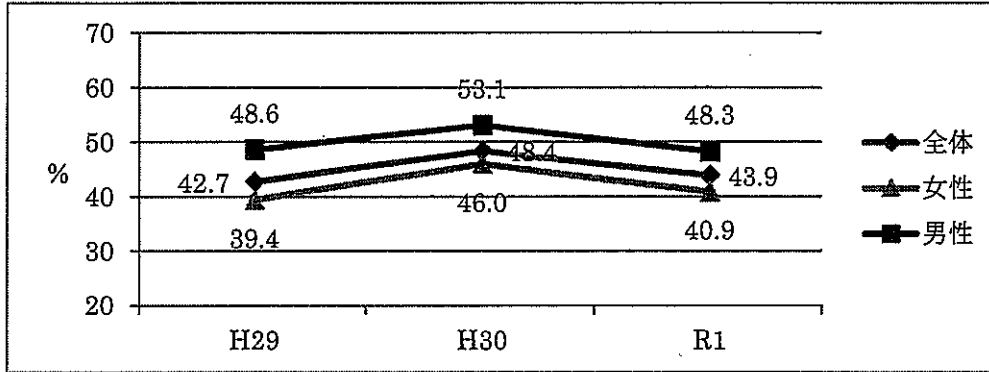
- ・令和元年 9 月に、全ての市立小中学校において小学 5 年生 1 クラスの児童（計 2,498 名）と中学 2 年生 1 クラスの生徒（計 1,199 名）を対象にアンケート調査を実施。
- ・学校生活の中で男女が「平等にあつかわれていると思う」または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」と答えた児童・生徒の割合です。
- ・小学 5 年生で「平等にあつかわれていると思う」（45.4%）または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」（40.4%）と答えた児童の割合は、85.8%です。
- ・中学 2 年生で「平等にあつかわれていると思う」（42.7%）または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」（42.7%）と答えた生徒の割合は、85.4%です。

【指標B】 「男女共同参画社会」という言葉の認知度

▶ 指標の定義

= 「男女共同参画社会※」という言葉の意味を知っている人の割合

※男女共同参画社会とは、「性別にかかわらず、社会のあらゆる分野の活動において、一人ひとりの個性や能力が十分に活かされる社会」のこと。



● 令和元年度現状値の説明

- ・ 市民アンケート調査を実施。(回答数 328 人)
- ・ 男女共同参画社会について※の説明よりも「もっと詳しい内容を知っている」または「おおむねこの程度は知っている」と答えた人の割合 (43.9%) です。
- ・ 参考までに、「言葉ぐらいは知っている」と答えた人の割合は 36.0%です。

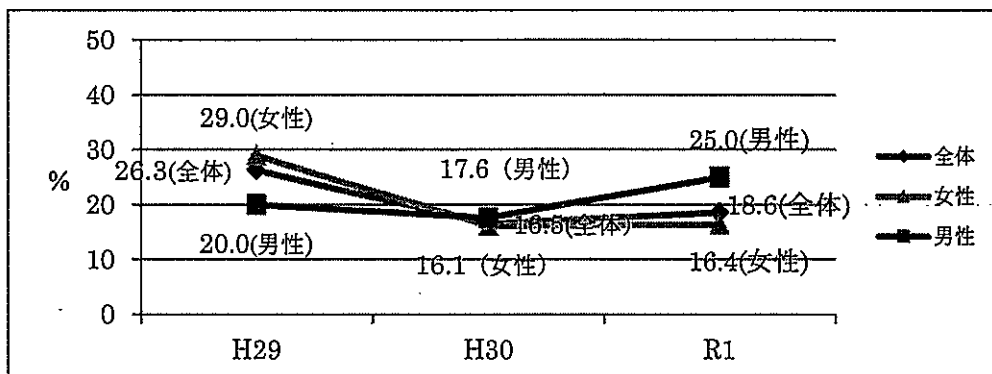
【指標C】 子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率

▶ 指標の定義

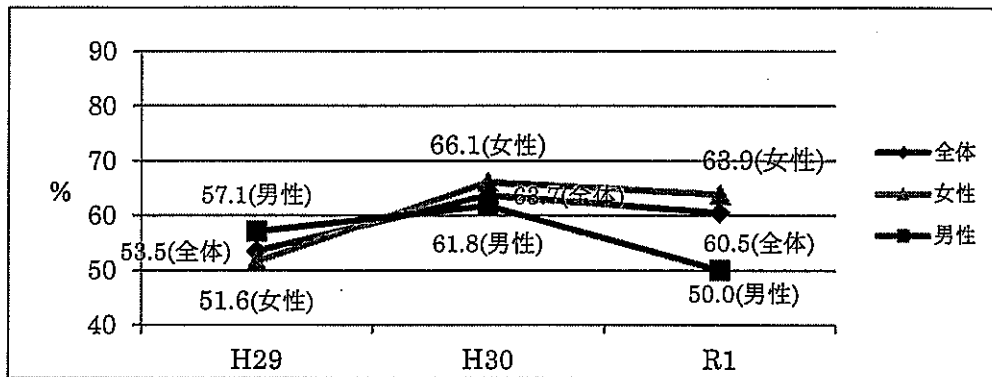
= 18 歳未満の子どものインターネット使用において、有害情報のフィルタリングを利用している、または利用したいと考える人の割合

※フィルタリングとは、スマートフォンなどで「子どもに見せたくないサイト」の閲覧拒否設定をすること。

<利用している>



<利用したいと考えている>

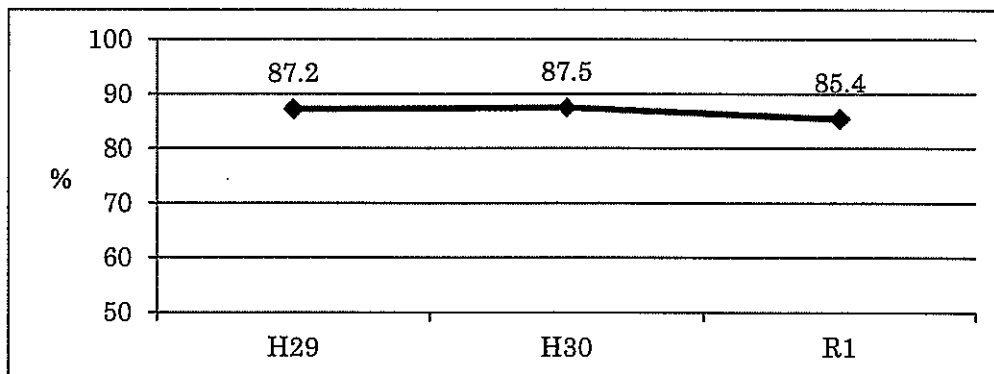


●令和元年度現状値の説明

- ・ 市民アンケート調査を実施。
- ・ 「18歳未満の子どもがいる方」(86人)の回答結果を集計しています。
- ・ 参考までに、「あまり利用したいと考えたことはない」または「まったく利用したいと考えていない」と答えた人の割合は14.0%、「わからない」と答えた人の割合は7.0%です。

【指標D】 職場における性別に関わるハラスメントへの対応度

▶ 指標の定義＝職場でセクハラなど性別に関わるハラスメントが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合



●令和元年度現状値の説明

- ・ 事業所アンケート調査を実施。(回答数 254 事業所)
- ・ ハラスメントが発生した場合に、何らかの対応ができる相談体制や対応マニュアルがあると回答した事業者の割合(85.4%)です。内訳は、「相談体制と対応マニュアルが両方ともある」(48.4%)、「相談体制だけある」(35.0%)、「対応マニュアルだけある」(2.0%)です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標①

「小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合」は、小学校、中学校ともに、目標値を達成しており評価できる。今後も、男女共同参画についての学習機会を確保するとともに、より一層理解を深めるため、授業内容の充実を図るように働きかけることが必要である。

目標②

「保育所・幼稚園・認定こども園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだ園の割合」は、目標値を達成しており評価できる。幼児期から男女共同参画の視点を持つことでができるよう、継続して取り組むことが大切である。

目標③

「さんかくカレッジ講座内容の情報発信回数」は目標値を下回っており、目標を達成するために、引き続き、製作した啓発パネル等の展示協力の要請を行うとともに、他の情報発信手法も検討していくことが重要である。

目標④

「市の実施する性別にかかわるハラスメント研修・出前講座の受講者数」は、目標値を達成しており、評価できる。引き続き実施方法、事業内容に対する問題点の把握とともに、今後に向けた検討を行い、性別に関わるハラスメントに対する啓発を積極的に行っていくことが必要である。

指標A

「小中学生の男女平等感」は昨年度と比較すると小学生が1.1ポイント減少、中学生が4.7ポイント上昇しているが、平成29年度から比較すると、ほぼ横ばいであり、依然として約15%程度の小中学生が「平等にあつかわれていない」と感じている状況である。その原因を確認し、『男女平等教育指導の手引』に基づいた授業を継続して実践するとともに、普段の学校生活において、男女平等の視点に立った取組を推進することが大切である。

指標B

「男女共同参画社会という言葉の認知度」は約5割であり、女性より男性の方が高い割合となっている。引き続き、全戸配布を行っている男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO（デュオ）」を活用すると共に、男女共同参画推進週間（さんかくウィーク）について、より一層周知に努める必要がある。



指標C

「子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率」は、利用したいと考えている人が約6割いるのに対し、実際に利用している人の割合は約2割となっている。児童・生徒、保護者等がSNSを含むインターネット利用上の危険を認識することで、フィルタリング等の対策の重要性を理解し、適切な情報を収集、判断等ができる能力を養うことができるよう、学校や社会を通じた情報教育の推進を続けることが必要である。

指標D

「職場における性別に関わるハラスメントへの対応度」は、約1割の事業者が性別に関わるハラスメント防止の対策を行っていない。男女雇用機会均等法においては、事業主に対し、ハラスメント対策が義務づけられているが、対策の進んでいない事業主に対して理解が進むよう、重点的かつ継続的に働きかけることが大切である。

## 重点目標2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進(DV対策基本計画)

### ■数値目標の現状値

#### 【目標⑤】 市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
受講者数	561人	751人	587人	毎年500人以上

##### ●令和元年度現状値の説明

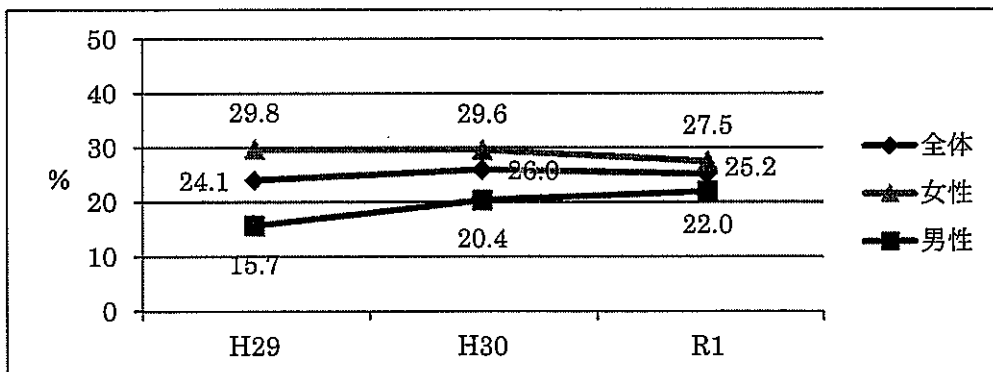
- ・平成30年度中に市が実施したDV・デートDV防止啓発講座等の受講者総数です。
- ・人権啓発を含むDV防止啓発講座（市民：274人 7回、市職員：185人 4回）及びデートDV防止啓発講座（大学生：128人 4回）を行った。

### ■成果指標の現状値

#### 【指標E】 公的相談機関の周知度

##### ▶指標の定義

＝市内にあるDVの専門的な相談機関（市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター）を知っている人の割合



##### ●令和元年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。（回答数317人）
- ・市内にあるDVについての専門的な相談機関を1つ以上知っている人と答えた人の割合です。

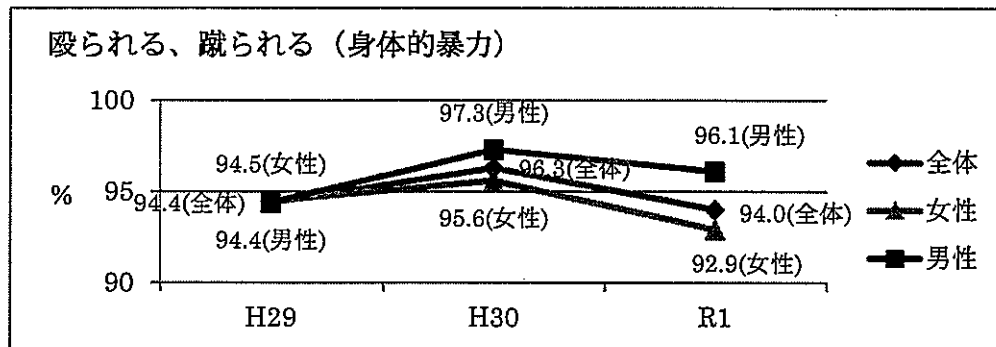
<参考>市男女共同参画相談支援センターのDV相談件数

平成30年度：683件

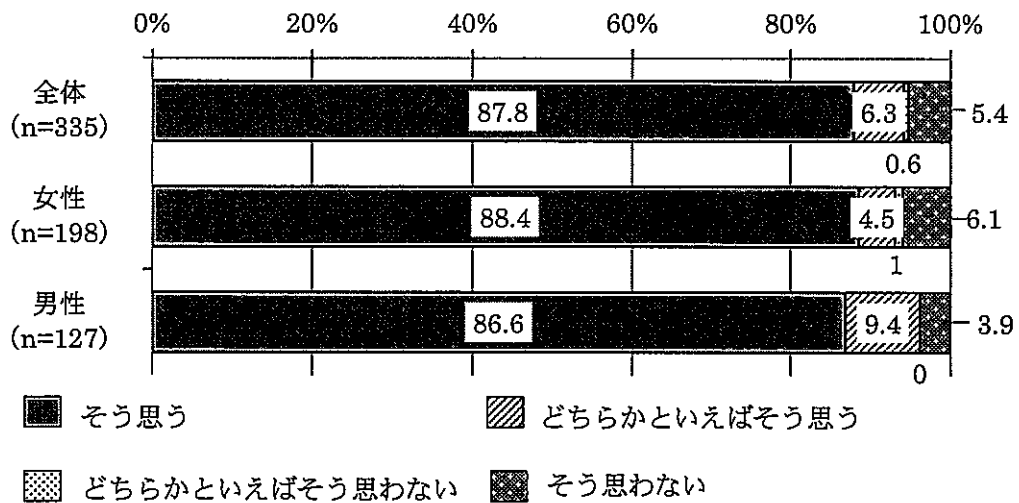
【指標F】・DV・デートDVに対する認識度

▶指標の定義

=配偶者・パートナーや交際相手からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、重大な人権侵害行為であると認識する人の割合（「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合）



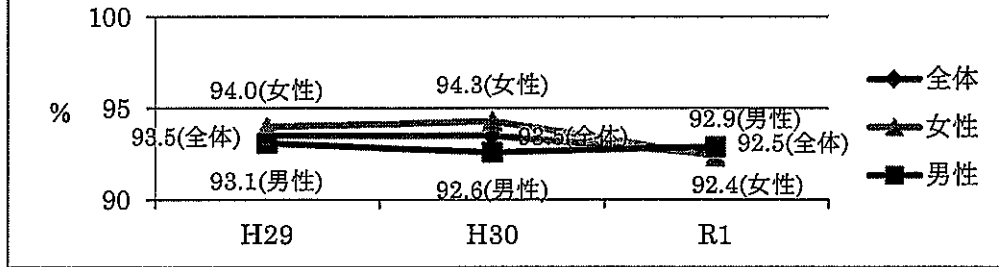
令和元年度



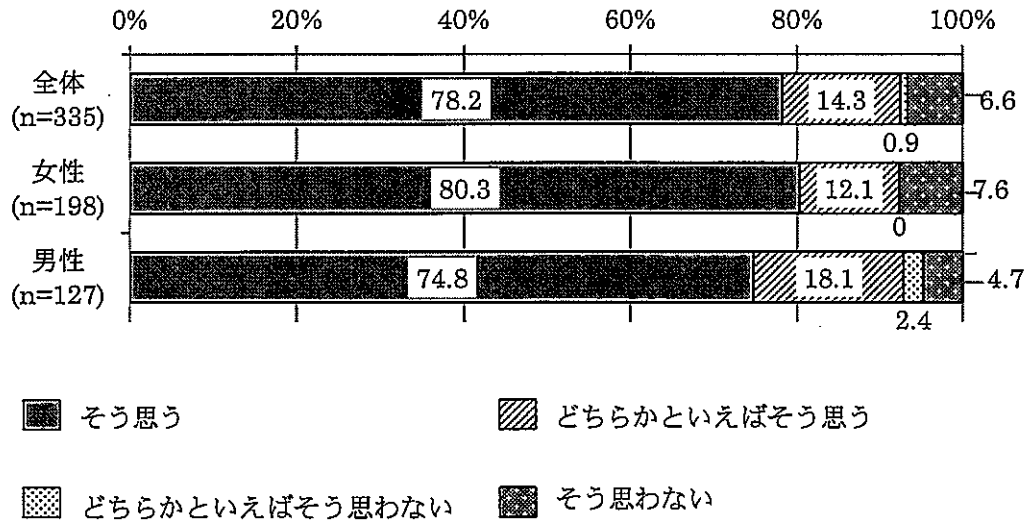
(%)

	H29			H30			R1		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
そう思う	88.7	88.1	90.3	88.2	88.2	87.9	87.8	88.4	86.6
どちらかといえ ばそう思う	5.6	6.4	4.2	8.1	7.5	9.4	6.3	4.5	9.4
どちらかといえ ばそう思わない	1.9	1.8	2.1	0.5	0.9	0	0.6	1.0	0
そう思わない	3.8	3.7	3.5	3.1	3.5	2.7	5.4	6.1	3.9

何を話しかけても無視される（心理的攻撃）



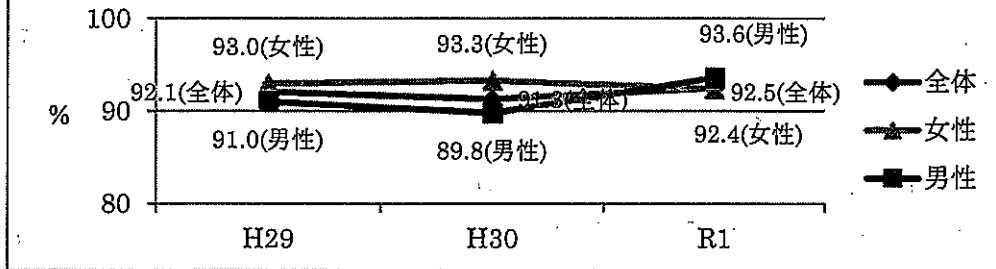
令和元年度



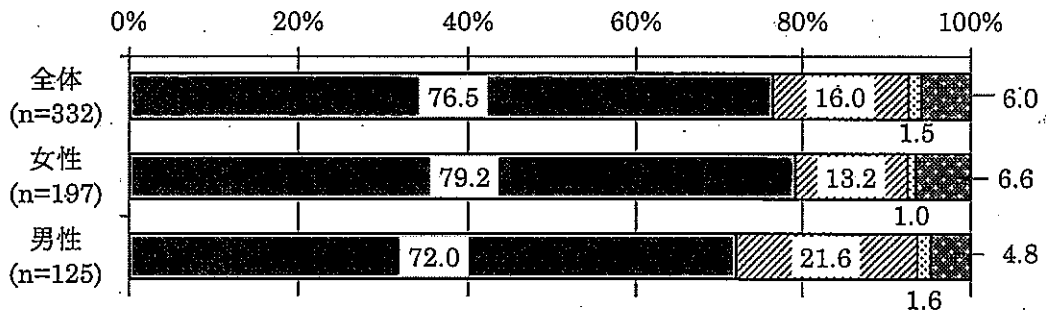
(%)

	H29			H30			R1		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
そう思う	73.7	75.2	71.5	70.2	71.1	69.1	78.2	80.3	74.8
どちらかといえ ばそう思う	19.9	18.8	21.5	23.3	23.2	23.5	14.3	12.1	18.1
どちらかといえ ばそう思わない	3.2	1.8	4.9	2.9	1.8	4.7	0.9	0	2.4
そう思わない	3.2	4.1	2.1	3.7	3.9	2.7	6.6	7.6	4.7

見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる(性的強要)



令和元年度

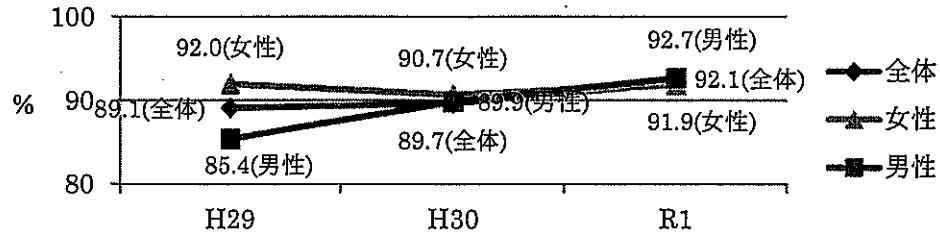


- そう思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▤ どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

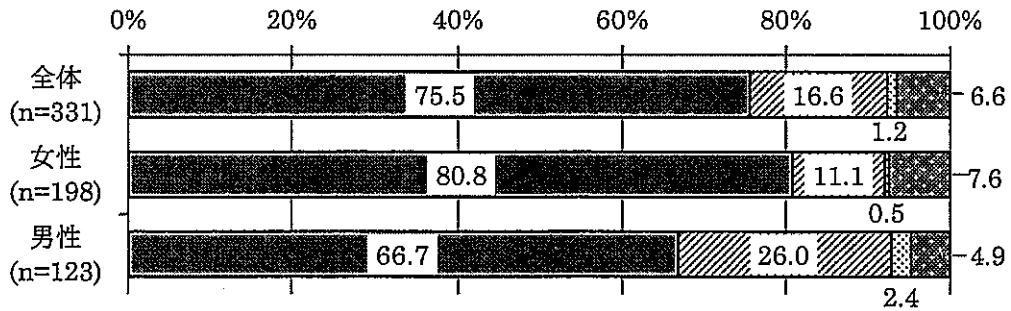
(%)

	H 2 9			H 3 0			R 1		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
そう思う	72.6	77.1	67.4	72.0	76.4	66.7	76.5	79.2	72.0
どちらかといえ ばそう思う	19.6	15.9	23.6	19.3	16.9	23.1	16.0	13.2	21.6
どちらかといえ ばそう思わない	2.7	1.4	4.9	2.4	1.3	4.1	1.5	1.0	1.6
そう思わない	5.2	5.6	4.2	6.3	5.3	6.1	6.0	6.6	4.8

生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる  
(経済的圧迫)



令和元年度

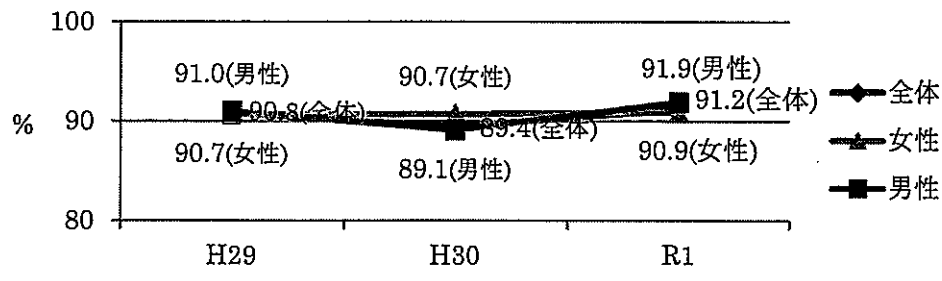


- そう思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▤ どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

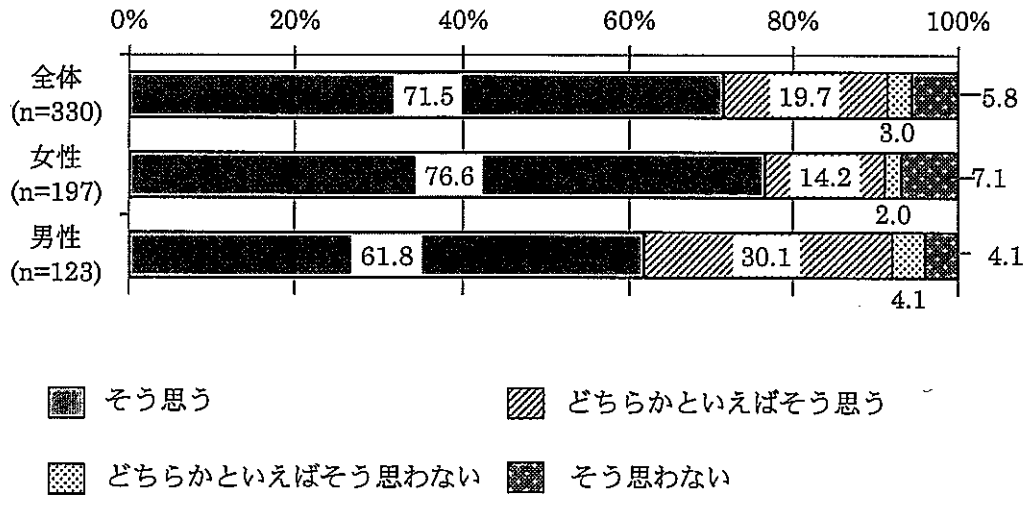
(%)

	H29			H30			R1		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
そう思う	68.4	77.0	55.6	70.0	74.3	64.2	75.5	80.8	66.7
どちらかといえ ばそう思う	20.7	15.0	29.9	19.7	16.4	25.7	16.6	11.1	26.0
どちらかといえ ばそう思わない	5.4	3.8	8.3	5.0	4.4	5.4	1.2	0.5	2.4
そう思わない	5.4	4.2	6.3	5.3	4.9	4.7	6.6	7.6	4.9

交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される  
(社会的拘束)



令和元年度



(%)

	H 2 9			H 3 0			R 1		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
そう思う	64.8	70.2	55.6	62.3	66.4	56.5	71.5	76.6	61.8
どちらかといえ ばそう思う	26.0	20.5	35.4	27.2	24.3	32.7	19.7	14.2	30.1
どちらかといえ ばそう思わない	4.3	4.2	4.9	5.8	4.0	7.5	3.0	2.0	4.1
思わない	4.9	5.1	4.2	4.7	5.3	3.4	5.8	7.1	4.1

●令和元年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。
- ・配偶者・パートナーや交際相手からのそれぞれの行為について「重大な人権侵害だと思う」または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」と答えた人の割合です。
  - ◇殴られる、蹴られる行為・・・94.0%
  - ◇何を話しかけても無視される行為・・・92.5%
  - ◇見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる行為・・・92.5%
  - ◇生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる行為・・・92.1%
  - ◇交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される行為・・・91.2%

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑤

「市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数」は目標値を達成しており、評価できる。今後は、高校生や中学生等若い世代を対象としたデートDVの出前講座など、デートDVについての認識や理解を促進するよう情報発信を積極的に行い、啓発に努める必要がある。

指標E

「公的相談機関の周知度」は男性も女性も3割以下と低い割合となっており、周知が十分行き届いているとはいえない。引き続き、さまざまな機会をとらえ、幅広い対象・世代に対し積極的に周知を行うことが必要である。

指標F

「DV・デートDVに対する認識度」は「殴られる、蹴られる」、「何を話しかけても無視される」、「見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる」、「生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる」、「交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される」のいずれにおいても重大な人権侵害であると認識している人は約9割で、10割に達していない。DVやデートDVをそれと認識し、防止するためには正しい知識を身に付けることが重要であることから、引き続き幅広い対象・世代に対し、意識啓発に努める必要がある。



### 重点目標3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

#### ■数値目標の現状値

【目標⑥】 市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
開催数	77回	78回	78回	毎年80回以上

●令和元年度現状値の説明

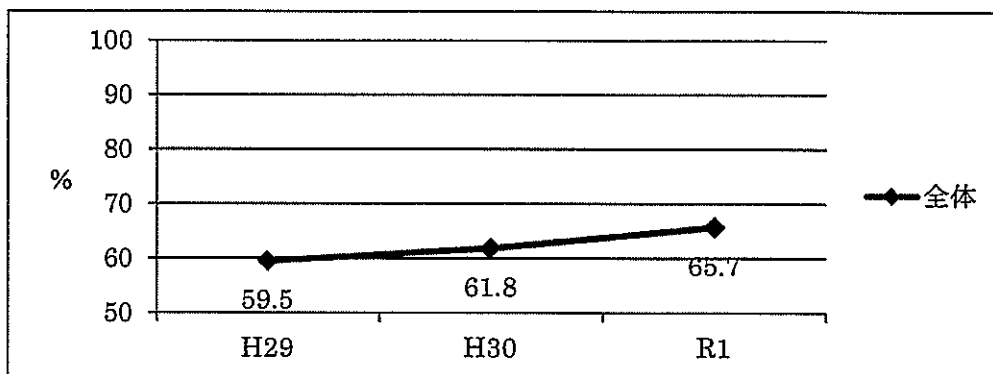
- ・平成30年度中に市が実施したエイズ・性感染症・性教育に関する学校出前講座の開催数です。

#### ■成果指標の現状値

【指標G】 中学生の性に関する相談の充実度

▶指標の定義

＝性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合

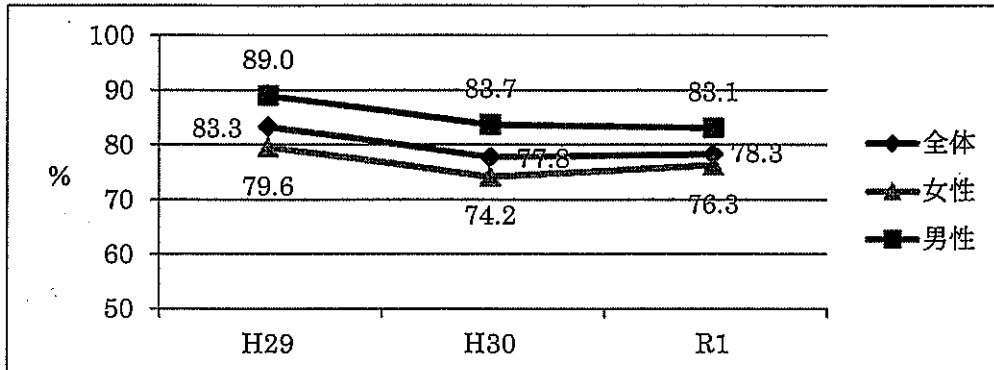


●令和元年度現状値の説明

- ・令和元年9月に、全ての市立中学校において2年生の1クラスの生徒(計1,199名)を対象にアンケート調査を実施。
- ・(自分の身近に)性についての悩みを相談できる大人が「いる」と答えた生徒の割合(65.7%)です。

【指標H】 健康診査（健診）の受診率

▶ 指標の定義＝過去1年間に健康診査（健診）を受診した人の割合



● 令和元年度現状値の説明

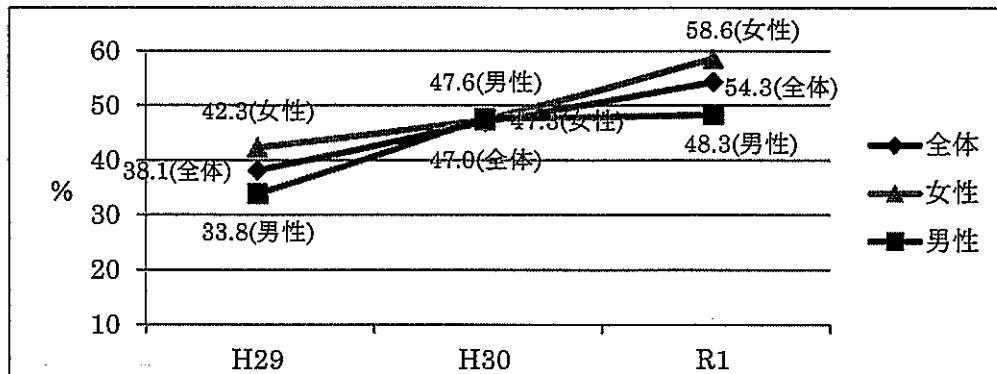
- ・ 市民アンケート調査を実施。（回答数 332 人）
- ・ 最近の1年間に健康診査を受けたと回答した人の割合（78.3%）です。
- ・ 男女別に見ると、男性は83.1%、女性は76.3%です。

【指標I】 「LGBT」という言葉の認知度

▶ 指標の定義

＝ 「LGBT」という言葉の意味を知っている人の割合

※ 「LGBT」とは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体の性（生物学的性）と心の性（性自認）が一致していない人）の頭文字をとった総称です。いわゆるセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）を表す言葉のこと。



●令和元年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。(回答数 328 人)
- ・参考までに、「言葉ぐらいいは知っている」と答えた人の割合は 32.3%です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑥

「市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数」は目標を下回っているが、一定の回数を維持している。エイズ・性感染症について、今後とも正しい知識の普及啓発を行い、性について見つめなおす機会を充実させる必要がある。

指標G

「中学生の性に関する相談の充実度」は性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生が約6割しかないが、徐々に増えてきている。引き続き、出前講座や学校における性教育・男女平等教育などの機会を通じて性に関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を図ることが必要である。

指標H

「健康診査の受診率」は、3年度としまして、男性より女性の方が低くなっている。引き続き、健康診査の必要性について様々な機会を通じて啓発を図る中で、特に女性に対しての働きかけを工夫するなど、妊娠・出産を含む生涯を通じた健康づくりに対する意識を高めるために必要な情報を発信していくことが重要である。

指標I

「LGBTという言葉の認知度」は、昨年度と比較すると上昇している。引き続き、多様な性のあり方についての理解促進に向けて周知を図る必要がある。

## 重点目標4 固定的な性別役割分担の解消

### ■数値目標の現状値

【目標⑦】 市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数

#### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
受講者数	7,967 人	8,187 人	6,536 人	毎年 6,000 人以上

#### ●令和元年度現状値の説明

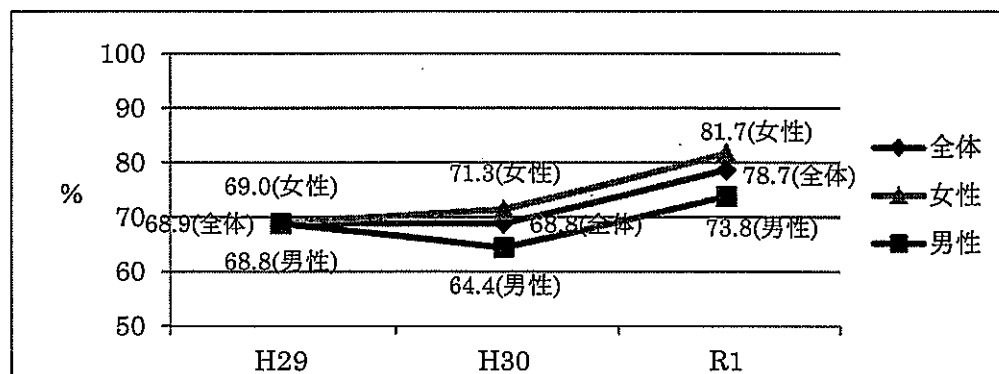
- ・平成 30 年度中に市が実施した固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者総数です。
- ・「さんかくウイーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含みます。

### ■成果指標の現状値

【指標J】 固定的な性別役割分担意識の解消度

#### ▶指標の定義

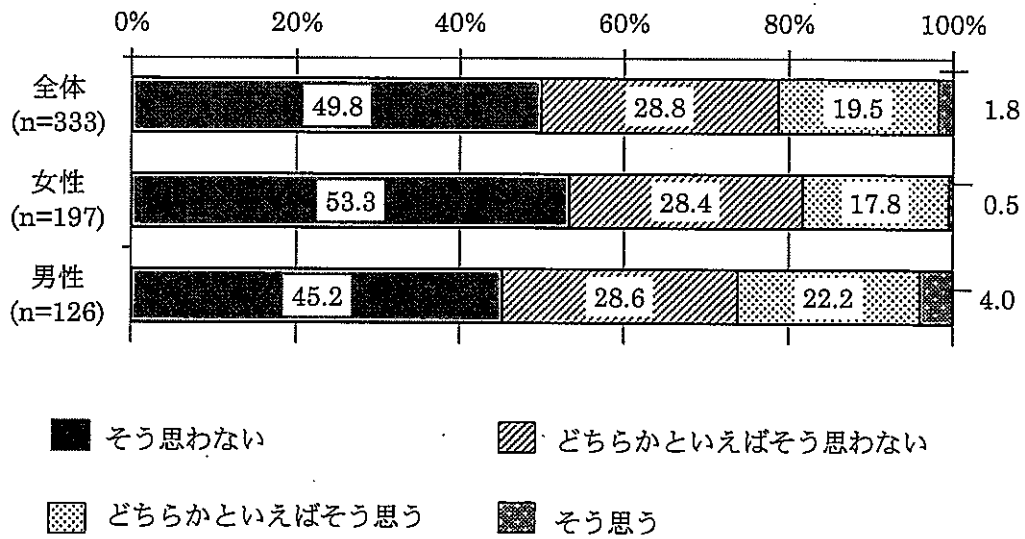
＝「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合



#### ●令和元年度現状値の説明

- ・市民にアンケート調査を実施。(回答数 333 人)
- ・「男は外で働くもの、女は家庭を守るものだ」という考え方にたいして「そう思わない」または「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合 (78.7%) です。

令和元年度



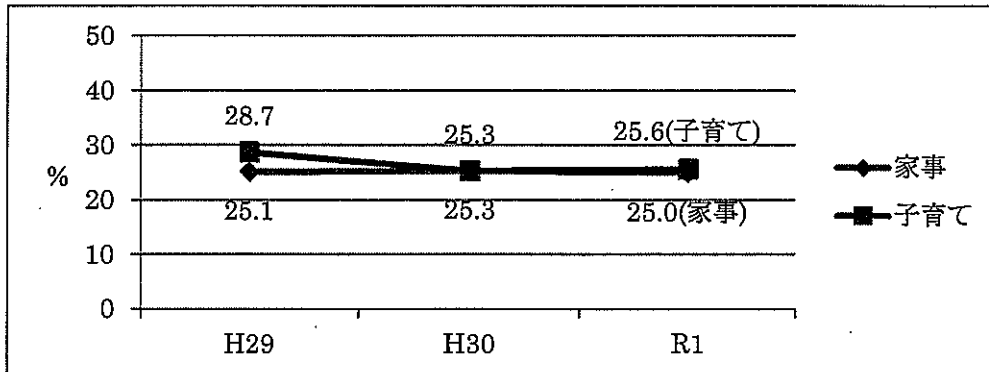
(%)

	H 2 9			H 3 0			R 1		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
そう思わない	45.4	47.7	42.4	41.9	44.8	36.9	49.8	53.3	45.2
どちらかといえ ばそう思わない	23.5	21.3	26.4	26.8	26.5	27.5	28.8	28.4	28.6
どちらかといえ ばそう思う	26.2	27.3	24.3	27.9	26.5	30.2	19.5	17.8	22.2
そう思う	4.9	3.7	6.9	3.4	2.2	5.4	1.8	0.5	4.0

【指標K】 男性の家事、子育て分担割合

▶ 指標の定義

=男性が担っている家事、子育ての割合



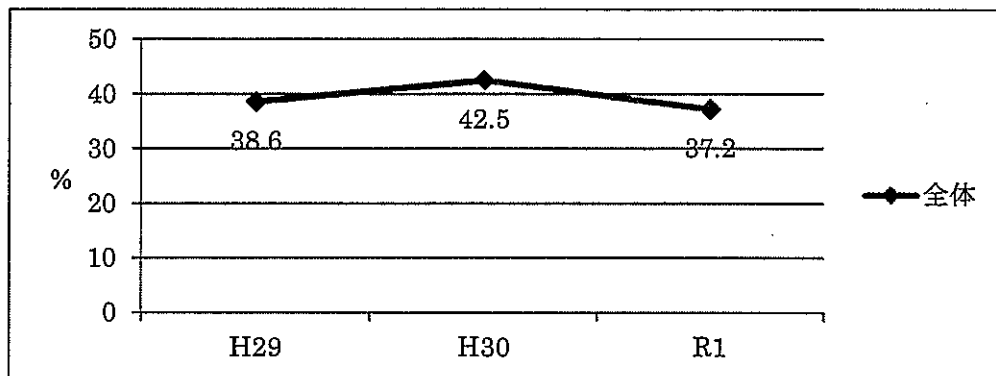
● 令和元年度現状値の説明

- 市民アンケート調査を実施。(回答数 家事：280人 育児：131人)
- 家庭で男性が担当している家事（炊事、掃除、洗濯、買い物、家事雑事）の割合について、0%から 100%までの間の 10%刻みの数字のうちで最も近い数字を答えてもらいました。
- 割合別の内訳は、0割（11.1%）、1割（27.9%）、2割（18.2%）、3割（22.5%）、4割（6.1%）、5割（6.8%）、6割（1.4%）、7割（1.1%）、8割（2.5%）、9割（1.4%）、10割（1.1%）となっています。ただし、女性のみ、または男性のみの家庭は除いています。
- 子どものいる家庭で男性が担当している子育ての割合について、0%から 100%までの間の 10%刻みの数字のうちで最も近い数字を答えてもらいました。
- 割合別の内訳は、0割（9.9%）、1割（20.6%）、2割（21.4%）、3割（22.9%）、4割（13.0%）、5割（7.6%）、6割（1.5%）、7割（1.5%）、8割（0.8%）、9割（0%）、10割（0.8%）となっています。ただし、子どもがいない家庭、あるいは女性のみ、または男性のみの家庭は除いています。

## 【指標L】 事業者における固定的な性別役割分担の解消度

### ▶ 指標の定義

= 来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合



### ● 令和元年度現状値の説明

- ・ 事業所アンケート調査を実施。(回答数 253 事業所)
- ・ 来客などでお茶を出す場合に、男性社員も女性社員もお茶を出していると回答した事業者の割合 (37.2%) です。
- ・ 参考までに、女性社員がお茶を出していると回答した事業者の割合は、52.2% です。

## ■ 男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

### 目標⑦

「市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数」が目標値を達成していることは評価できる。今後も若い世代、新規の参加者を確保するよう、講座の内容や広報手段を工夫することが重要である。

### 指標J

「固定的な性別役割分担意識の解消度」は「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合が、女性より男性が低く、全体で見ると上昇傾向にある。引き続き、さんかく岡山や公民館が主催する講座や全戸配布を行っている男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO（デュオ）」を活用すると共に、特に男性側に働きかける事業を検討するなどして、性別にとらわれることなく地域・家庭・職場等で誰もが参画できるよう意識解消に向けた啓発活動を行うことが必要である。

指標K

「男性の家事・子育て分担割合」について、家事・子育てともに3割以下の横ばい状態が続いている。男性の意識改革に加え、長時間労働を前提とした従来型の働き方を改革するよう企業に向けて一層働きかけるなど、男性の家事や育児への参画につながる施策を継続して行うことが大切である。

指標L

「事業者における固定的な性別役割分担の解消度」については、男性社員も女性社員もお茶を出している事業者は約3割強で、「お茶を出すのは女性」という固定的な役割分担意識が依然として残っていると言える。今後も、企業向けの出前講座や研修を行うなど、解消に向けた事業者への啓発を行っていくことが大切である。



## 重点目標5 国際的な取組についての理解及び協調、連携

### ■数値目標の現状値

【目標⑧】 市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数

#### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
受講者数	878人	872人	1,111人	毎年300人以上

#### ●令和元年度現状値の説明

- ・平成30年度中に市が実施した世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者総数です。

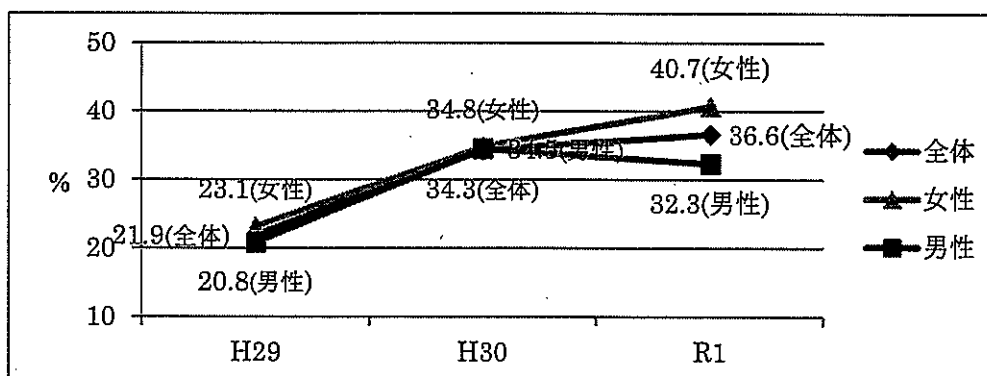
### ■成果指標の現状値

【指標M】 「ジェンダー」という言葉の認知度

#### ▶指標の定義

＝「ジェンダー」という言葉の意味を知っている人の割合

※ジェンダーは、国連などの国際会議でも使われ、世界的にも広く認められている言葉。生物学的性別（セックス／sex）に対して、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「女性像」「男性像」があり、このような女性、男性の別のこと。



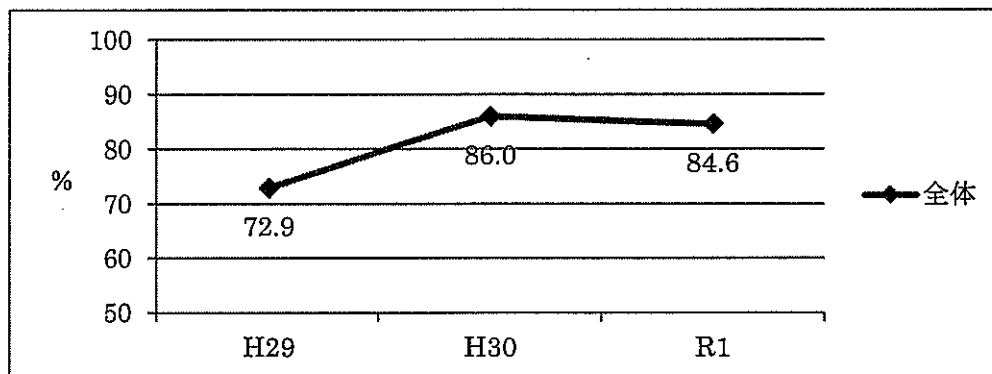
#### ●令和元年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。(回答数 333人)
- ・参考までに、「言葉ぐらひは知っている」と答えた人の割合は42.9%です。

## 【指標N】 岡山市に住み続けたい外国人の割合

### ▶ 指標の定義

＝これからも岡山市に住み続けたいと思う外国人の割合



### ● 令和元年度現状値の説明

- ・外国人市民アンケート調査を実施。(回答数 201 人)
- ・岡山市に「住み続けたい」または「できれば住み続けたい」と答えた人の割合です。

## ■ 男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

### 目標⑧

「市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数」は目標値を達成しており、評価できる。今後も、男女共同参画を推進する上で大切な視点となる国際社会の現状、動き、世界の中の日本の状況を正しく知る機会を提供し続けていくことが必要である。

### 指標M

「ジェンダーという言葉の認知度」は上昇傾向にあるが、依然として約3割と低い割合になっている。引き続き、言葉を通して男女共同参画社会の理解につながるように、わかりやすい内容でジェンダーという言葉の意味を市民に周知することが重要である。

### 指標N

「岡山市に住み続けたい外国人の割合」は約8割で推移している。国籍が異なる市民が、言語や文化等の違いを相互に理解し、多様な意見が生かされる社会が実現できるよう、地域での日本人と外国人の交流を進めることが必要である。

## 重点目標6 市と市民等とのパートナーシップによる協働

### ■数値目標の現状値

#### 【目標⑨】 「さんかくウイーク」への参加者数

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
参加者数	4,782人	3,862人	3,528人	毎年3,000人以上

##### ●令和元年度現状値の説明

- ・さんかくウイーク 2018（平成30年度岡山市男女共同参画推進週間）中の行事への参加者総数です。

#### 【目標⑩】 「さんかくウイーク」への「さんかく岡山」登録団体の参加率

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
参加率	38.9%	36.5%	36.5%	50%

##### ●令和元年度現状値の説明

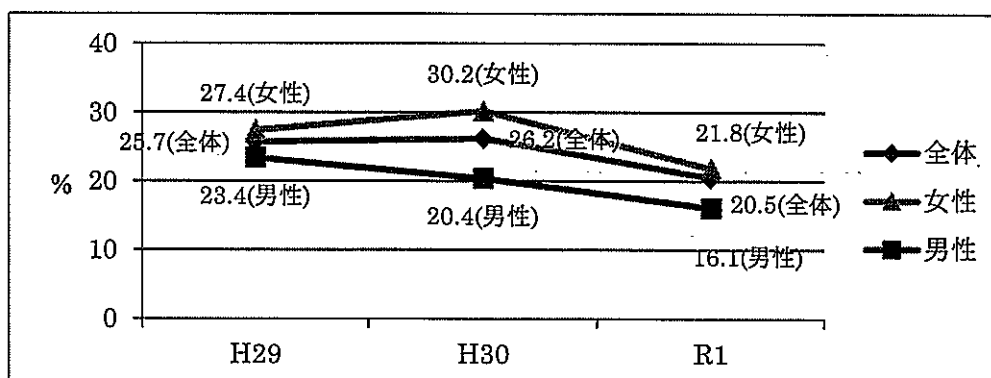
- ・「さんかく岡山」の登録団体(63団体)のうちで、さんかくウイーク 2018において、その実行委員会メンバー又はイベントの主催者等として参加した団体の割合です。

### ■成果指標の現状値

#### 【指標〇】 「さんかくウイーク」の認知度

##### ▶指標の定義

＝「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合



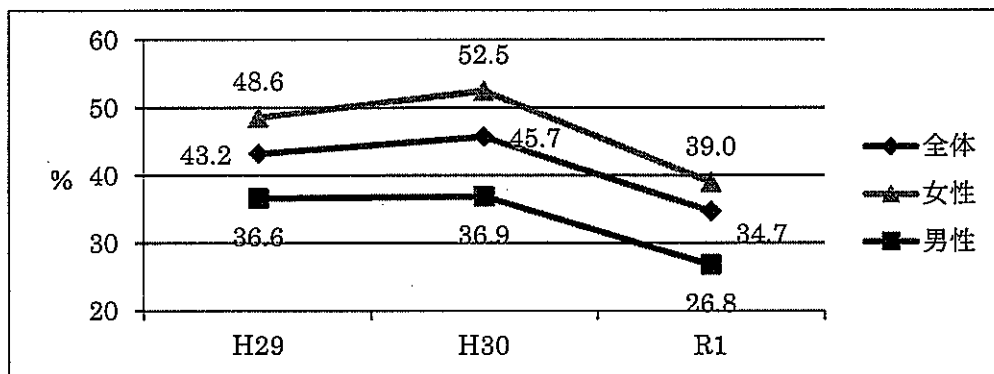
●令和元年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。(回答数 317 人)
- ・さんかくウイークについて、「行事に参加したことがある」または「知っているが行事に参加したことはない」と答えた人の割合です。

【指標P】 「さんかく岡山」の事業内容の認知度

▶ 指標の定義

= 「さんかく岡山」の事業内容を知っている人の割合



●令和元年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。(回答数 117 人)
- ・さんかく岡山の事業（講演会・講座、地域への出前講座、図書の閲覧・貸出、映画会、相談（DV等）、会議室や展示コーナーの貸出、託児、その他）について、1つ以上知っていると感じた人の割合です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑨

「さんかくウイークへの参加者数」は前年度より減少はしたものの、目標値を達成できている。今後も実行委員と協力しながら啓発事業を企画し、公民館行事や市民協働事業等参加しやすい内容となるよう工夫するとともに、新たな参加者層を開拓するなど、様々な取組を行うことが必要である。

目標⑩

「さんかくウイークへのさんかく岡山登録団体の参加率」は目標値を下回っており、登録団体の強みを活かした企画を検討するなど、積極的な参加を促す工夫が必要である。

指標〇

「さんかくウイークの認知度」は、3割以下と低い割合で推移している。情報発信方法の見直しを行い、若い世代をはじめ、今まで参加したことのない人が参加しやすい事業内容等の工夫を行い、参加を促すことが重要である。

指標P

「さんかく岡山の事業内容の認知度」は、性別で見ると男性が女性より12.2ポイント低くなっている。男女ともに利用しやすい環境づくりに努めるとともに、男性や若い世代にとって魅力ある事業内容となるよう工夫すると共に、市民や事業者が利用しやすい施設となるよう、努めることが重要である。

## 重点目標7 仕事と生活の調和の推進

### ■数値目標の現状値

#### 【目標⑪】 保育所等の待機児童数

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
待機児童数	849人	551人	353人	0人

##### ●令和元年度の現状値の説明

- ・平成31年4月1日現在における保育所等待機児童数です。

#### 【目標⑫】 市の実施する男性管理職向けセミナーの受講者数

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
受講者数	109人	119人	91人	毎年100人以上

##### ●令和元年度現状値の説明

- ・平成30年度中に市が実施した男性管理職向けセミナーの受講者総数です。

#### 【目標⑬】 放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
入所児童の割合	79.7%	85.4%	91.5%	100%

##### ●令和元年度現状値の説明

- ・平成31年4月1日現在における放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合（利用児童数／令和元年度利用見込児童数）です。

※令和元年度利用見込児童数は「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果より算出。

#### ～放課後子ども教室～

岡山市では「放課後児童クラブ」の充実を進めるとともに、平日の放課後や学校休業日に児童・生徒を対象とした安全・安心な居場所づくりを行い、その中で地域住民との交流や、各種体験学習活動を行うことを目的とした「放課後子ども教室」事業も実施しています。

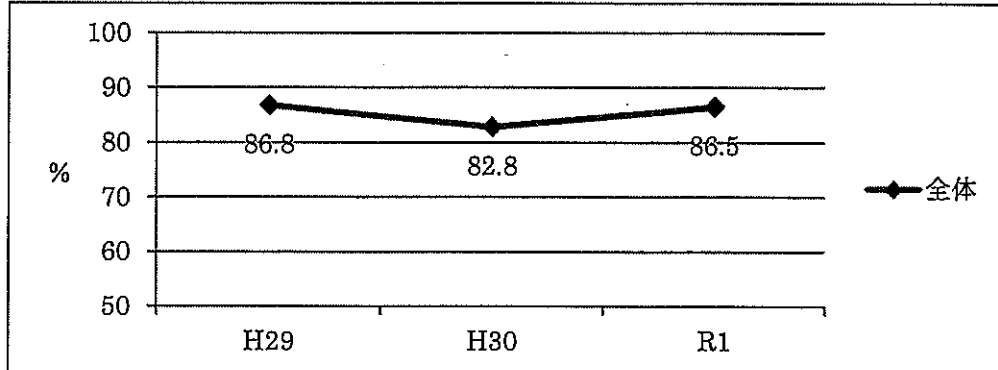
放課後子ども教室は、小学校区を単位として、地域住民の方々を主体とした実行委員会により、その運営が行われています。

【平成30年度実績：計24教室】

## ■成果指標の現状値

### 【指標Q】 父親の育児への積極的参加率

▶ 指標の定義＝3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合

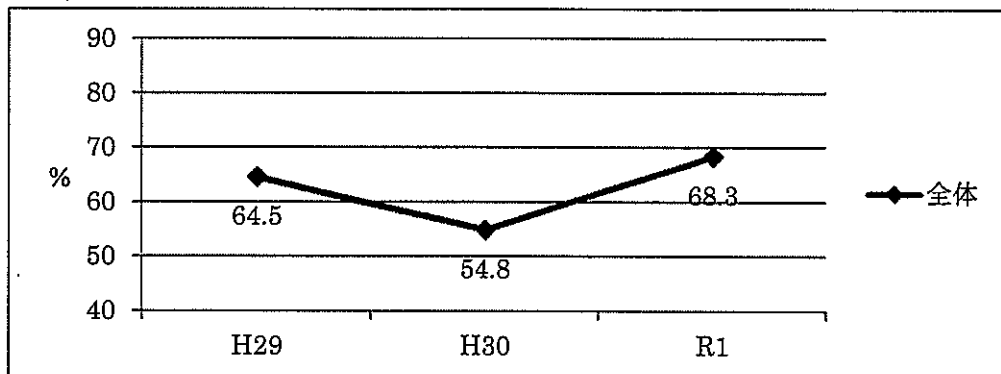


#### ●令和元年度現状値の説明

- ・三歳児健診対象者アンケート調査を実施。(回答数 565 人)
- ・父親の育児について「積極的に参加していると思う」または「どちらかといえば積極的に参加していると思う」と回答した人の割合です。

### 【指標R】 男性の介護参加率

▶ 指標の定義＝介護経験のある男性の割合



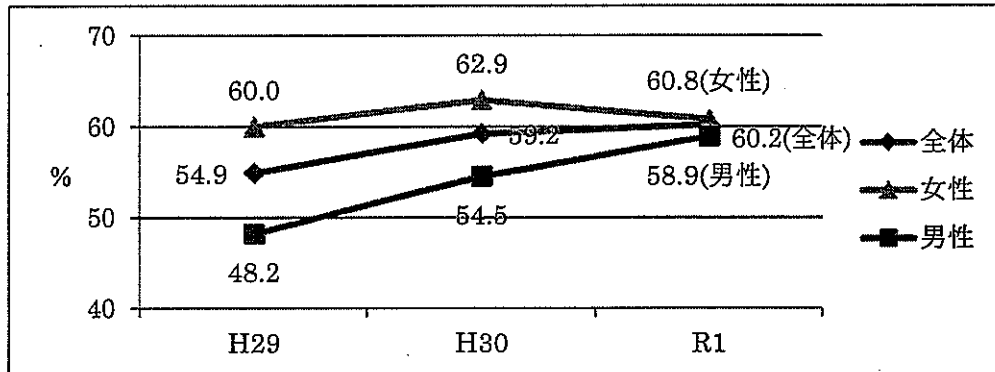
#### ●令和元年度現状値の説明

- ・市民アンケート調査を実施。(回答数 331 人)
- ・現在または過去、家庭において介護が必要な人がいる(いた)と答えた男性回答者(60人)の中で、介護をしている(した)と答えた人の割合です。
- ・参考までに、現在または過去、家庭において介護が必要な人がいる(いた)と答えた女性回答者(99人)の中で、介護をしている(した)と答えた人の割合は76.8%です。

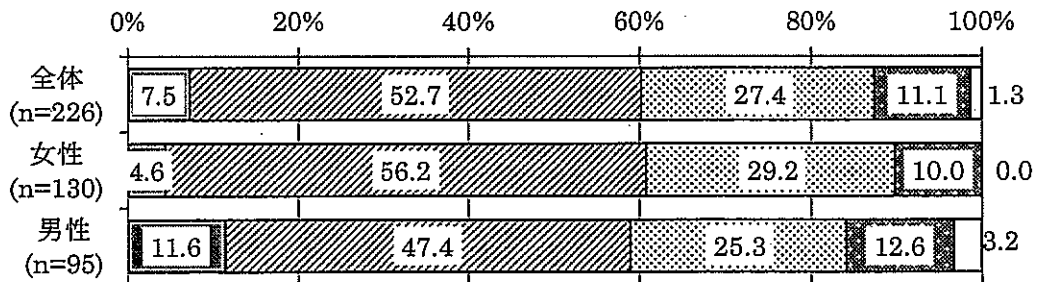
【指標S】 仕事と生活とのバランスの満足度

▶ 指標の定義

=仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合



令和元年度



- よくとれている
- ▨ どちらかといえばとれている
- ▤ あまりとれていない
- とれていない
- わからない

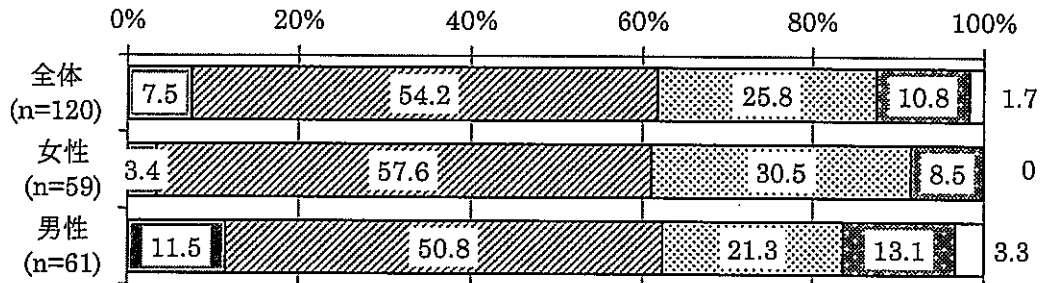
● 令和元年度現状値の説明

- ・ 市民アンケート調査を実施。(回答数 226 人)
- ・ 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活 (地域活動・学習・趣味・つきあい等)」等のバランスがとれているかどうかについて「よくとれている」(7.5%)または「どちらかといえばとれている」(52.7%)と答えた人の割合です。

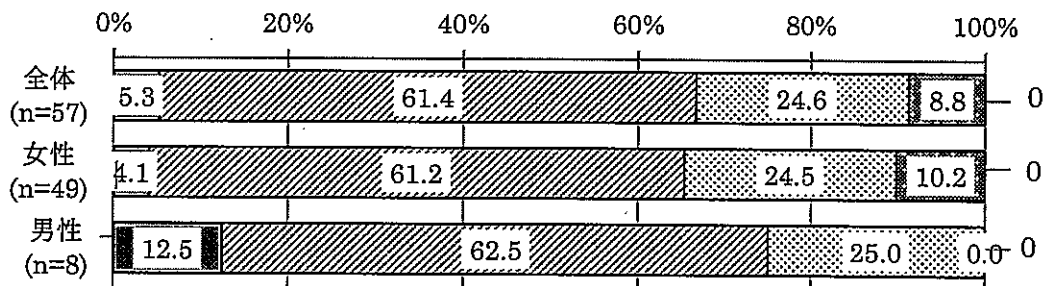


参考：仕事と生活とのバランスがとれていると思う人（働き方別）

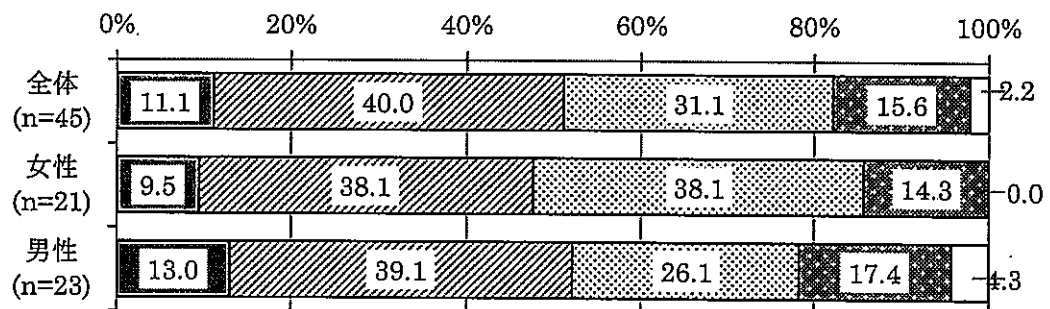
【正規社員】



【非正規社員（パート・アルバイト、派遣社員）】



【その他（自営業、農林漁業、その他）】



- よくとれている
- ▨ どちらかといえばとれている
- ▤ あまりとれていない
- とれていない
- わからない

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑩

「保育所等の待機児童数」は353人で、前年度より198人減となっているが、依然として多い。今後も多様なニーズに応じた保育等サービスの充実を図り、待機児童解消に向けた施策の実施を進める必要がある。

目標⑪

「市の実施する男性管理職セミナーの受講者数」は目標値を下回っており、評価できない。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めるためには、企業等の経営者や管理職等の意識改革は必要不可欠であるため、経営戦略としてワーク・ライフ・バランスの必要性を訴えると共に、セミナーへの参加意義を見出せる内容となるよう見直しを行い、引き続き啓発に取り組んでいく必要がある。

目標⑫

「放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合」は、目標値に達していないが、前年度より6.1ポイント増加しており、目標値に近づきつつある。今後も放課後児童クラブの児童数増加への対応、施設改善など一層の質の向上を図る必要がある。

指標Q

「父親の育児への積極的参加率」は、前年度から3.7ポイント増加したが、横ばい傾向にある。男性が積極的に育児に参加することは、ワーク・ライフ・バランスの取組と密接不可分で、生活の充実や豊かさや仕事の質的向上につながることを、市民や事業者へ情報発信していくことが重要である。

指標R

「男性の介護参加率」は約6割強で、女性と比べると低い割合になっている。今後も引き続き、性別にかかわらず介護参加が図られるよう、事業者や市民に対して啓発等の働きかけを行うことが大切である。

指標S

「仕事と生活とのバランスの満足感」は、性別で見ると男性より女性の方がやや高い割合となっているが、その差は減少傾向にある。引き続き事業者や市民に対し、ワーク・ライフ・バランスの取組が進むよう啓発等の働きかけを行うことが必要である。

## 重点目標8 働く場における女性の活躍推進

### ■数値目標の現状値

【目標⑭】 市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
受講者数	370 人	230 人	244 人	毎年 300 人以上

●令和元年度現状値の説明

- ・平成 30 年度中に市が実施した企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者総数です。

【目標⑮】 市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合

●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
受講者数	60.5%	90.0%	73.7%	毎年 80%以上

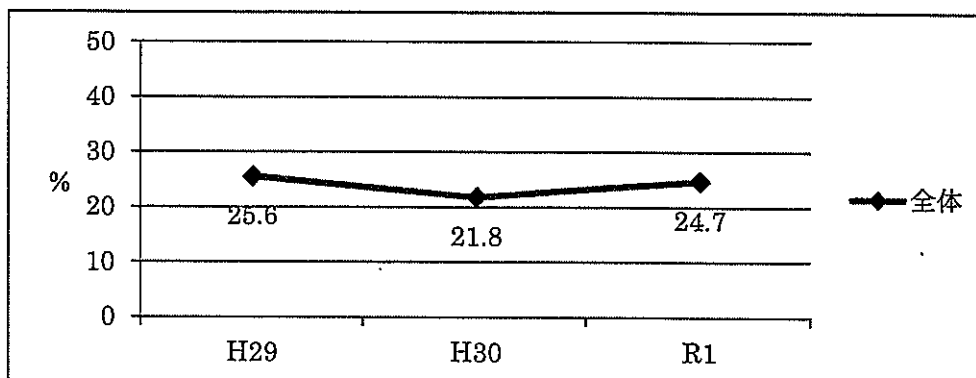
●令和元年度現状値の説明

- ・平成 30 年度中に市が実施した再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合です。

### ■成果指標の現状値

【指標T】 女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合

- ▶ 指標の定義＝女性管理職を増やすために具体的な取組を行っている事業者の割合
- ※管理職とは、組織系列の各部署において配下の係員等を指揮・監督する役職などのこと。



●令和元年度現状値の説明

- ・事業所にアンケート調査を実施。(回答数 251 事業所)

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑭

「市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数」は2年連続で目標値を下回っており、評価できない。社会情勢や企業のニーズの把握に努め、講座等への関心、参加意欲を高めるよう事業内容の再構築を行い、女性活躍推進の取組を促進することが必要である。

目標⑮

「市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合」は目標値を下回っており、評価できない。女性の就労意欲を高め、就労にあたっての不安を解消できるよう支援内容を検討するとともに、子育て中の女性でも参加しやすいよう工夫する必要がある。

指標Ⅰ

「女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合」は約2割と低い割合で推移している。今後も女性自身の管理職として働く意識やキャリアの形成を支援するとともに、企業に対し女性の能力発揮のための取組を行うことの重要性を発信し、管理的地位への女性の活躍を促進することが必要である。

## 重点目標9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進

### ■数値目標の現状値

#### 【目標⑯】 市の審議会委員の割合

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
女性委員	41.9%	42.8%	43.0%	いずれの性の委員も40%以上
男性委員	58.1%	57.2%	57.0%	

##### ●令和元年度現状値の説明

- ・平成31年4月1日現在における市の審議会委員の割合です。
- ・対象となる審議会等は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき市が設置した全ての附属機関〔計69(委員数0を除く)〕です。

#### 【目標⑰】 市職員の女性管理職の割合

##### ●現状値

年度	H29	H30	R1	R3 目標値
女性管理職割合	10.6%	11.6%	12.7%	15%

##### ●令和元年度現状値の説明

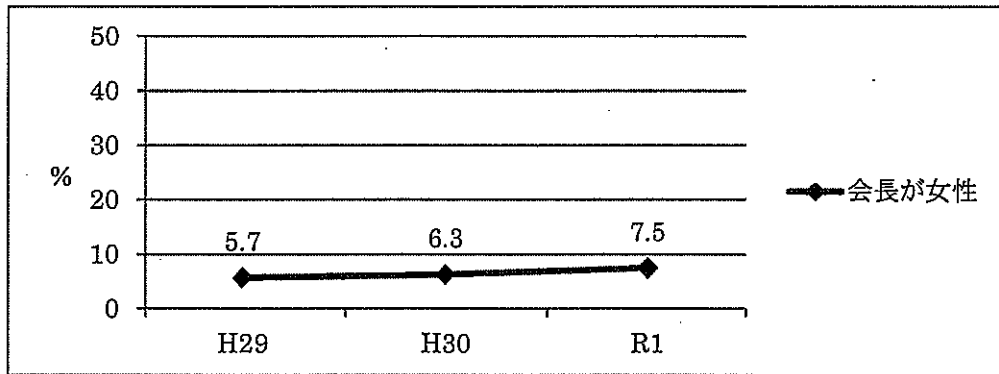
- ・平成31年4月1日現在において、管理職職員(教育職を除く課長相当職以上) 402人のうちで、女性(51人)が占める割合です。
- ・参考までに、平成31年4月1日現在の市職員総数(教育職を除く)は5,277人(女性2,028人、男性3,249人)です。また、女性又は男性職員それぞれの職員総数において、管理職職員が占める割合は女性2.5%、男性10.8%です。

## ■ 成果指標の現状値

### 【指標U】 単位町内会長の女性の割合

#### ▶ 指標の定義

＝単位町内会長に占める女性の割合



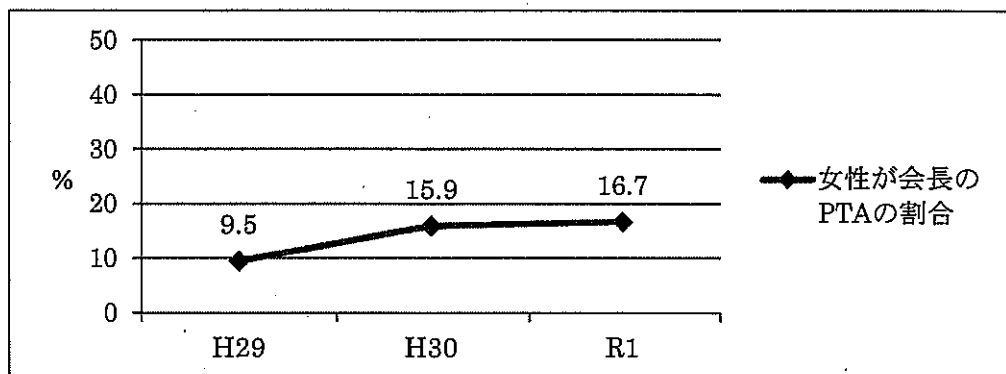
#### ● 令和元年度現状値の説明

- ・平成31年4月1日現在の単位町内会長（1,721人）における女性の単位町内会長（129人）の割合です。

### 【指標V】 PTA会長の女性の割合

#### ▶ 指標の定義

＝市内の小学校・中学校のPTA会長に占める女性の割合



#### ● 令和元年度現状値の説明

- ・令和元年度において、市立の全ての小・中学校（126校）のPTA会長のうちで、女性が占める割合です。
- ・内訳は、小学校で14.6%（13校）、中学校で21.6%（8校）となっています。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑯

「市の審議会委員の割合」は目標値に達しており評価できるが、今後も女性委員の割合が4割に満たない審議会の事務局においては、女性委員の割合の上昇に向けた一層の取組を行う必要がある。

目標⑰

「市職員の女性管理職の割合」は前年より1.1ポイント増えているが、目標値達成に向けて今後も男女問わず職員一人ひとりの能力や実績に基づいた管理職登用を図るとともに、仕事と育児・介護の両立支援等を積極的に推進する中で、女性管理職の割合を上げていくことが必要である。

指標U

「単位町内会長の女性の割合」は昨年度と比較すると1.2ポイント増加しているが、依然として少ない。引き続き地域における男女共同参画が進むような取組を着実に進めることが必要である。

指標V

「PTA会長の女性の割合」は昨年度と比較すると0.8ポイント増加している。今後も学校での保護者の意思決定の場における女性の積極的な参画が一層進むような取組の継続を期待する。

## IV 平成30年度に実施した主な施策



基本目標  
重点目標  
I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

施策の方向性 (1)男女共同参画を推進する教育・学習の充実	具体的施策	担当課
	<p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>○男女共同参画の視点を入れた保育所・幼稚園・認定こども園の教職員用リーフレットの活用 【実績】保育所40、認定こども園12、幼稚園55</p> <p>○「男女平等教育指導の手引」などを活用した授業の実施 【内容】小中学校において男女平等教育の学習主題として取り上げている内容を含んだ授業を実施。 【実績】アンケート調査にて現在調査中 小学校1, 202クラス(総クラス1, 202) 中学校534クラス(総クラス534)</p> <p>○「さんかく岡山」主催事業【内容/実施日/参加者数】「コドモさんかくゼミ」 ①親子いけばな教室(全2回)/7月21日(午前と午後)/40人②親子PHOTO教室(全2回)/7月23日(午前と午後)/36人③消しゴムはんこ教室(全3回)/7月26日、7月30日(午前と午後)/75人 ④夏休み出前教室(全5回:鹿田小・甲浦小・千種小・三敷小・足守小)/7月27日～8月27日/延べ143人</p>	<p>幼保運営課</p> <p>教育・指導課</p> <p>女性が輝くまちづく り推進課 (さんかく岡山)</p>
	<p>○男女平等意識・男女平等教育に関する調査の実施 【内容】男女平等に関する意識調査を小中学生を対象に実施。男女平等教育に関する調査を教職員を対象に実施。 【対象/実施日】男女平等に関する意識調査を市立全小学校の5年生1クラス(抽出)、全中学校の2年生1クラス(抽出)の児童生徒に6月にアンケートを実施。男女平等教育に関する調査を市立小中学校に6月にアンケートを実施。</p>	<p>教育・指導課</p>
	<p>○男女共同参画をテーマを含む視聴覚教材の購入・貸出 【内容】各学校園にビデオの貸し出しを行い、男女平等・相互理解・協力等について理解を深め、これらの教育の充実を図る。 【実績】男女共同参画をテーマを含む作品の年間利用件数 1件 新規購入 0本(男女共同参画の内容に関わる教材)</p>	<p>教育・指導課</p>
	<p>○公民館主催講座の開催 【内容】広く市民に男女共同参画の周知を図る掲示及び講座を実施 【実績】2公民館 2講座実施 参加者181人</p>	<p>教育・生涯学習課 (公民館振興室)</p>

基本目標 I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 重点目標 1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

施策の方向性 (1) 男女共同 参画を推進す る教育・学習 の充実	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	② 教職員・市 職員の男女共 同参画に関す る理解の促進	<p>○男女共同参画社会研修(小・中学校教諭希望者) 【テーマ】男女共同参画・DV・LGBTについて 【実績】受講者2人</p> <p>○新規採用職員研修(前期) 【内容】女性が輝くまちづくり、男女共同参画をメインテーマとする研修を新規採用職員研修(前期)で実施。 【受講者】新規採用職員(155人)</p> <p>○男女共同参画をテーマとした校園内人権教育研修の実施 【内容】各学校の教職員人権研修において、男女共同参画をテーマにした研修を実施。 【実績】5校(140人)</p> <p>○男女共同参画社会研修講座 【内容/講師】「男女共同参画社会の実現に向けて」/さんかく岡山 企画調整監 【実施日/場所】8月10日/岡山市教育研究研修センター 【実績】小・中・高等学校の教職員の希望者及び中堅教諭研修受講者 3名</p>	<p>女性が輝くまちづく り推進課 (さんかく岡山)</p> <p>人事課(人材育成 室)/女性が輝くま ちづくり推進課</p> <p>教育・指導課</p> <p>教育研究研修セン ター</p> <p>教育・生涯学習課 (公民館振興室)/ 女性が輝くまちづく り推進課(さんかく 岡山)</p>
③ 男女共同参 画を推進する 人材の養成と 活用		<p>○さんかくカレッジ(基礎コース) 【内容】男女共同参画社会の実現のために地域・家庭・職場・社会で活躍できる人材を育成。 【実績】公民館(操南・岡南・南・東山) 各4講座、受講生 延べ266人</p>	

基本目標  
重点目標  
I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(1)男女共同参画を推進する教育・学習の充実	③ 男女共同参画を推進する人材の養成と活用	<p>○さんかくカレッジ(専門コース前期講座) ①女人禁制を考える-伝統・しきたりの裏にあるもの- ②フィンコイン講座) 男女共同参画に関する知識を有する人材のさらなるレベルアップを図り、男女共同参画推進の具体的な活動ができる人材を育成。</p> <p>【実績】①女人禁制を考える-伝統・しきたりの裏にあるもの-8講座、受講者延べ123人②フィンコイン講座(コース生以外でも女人禁制を考える-伝統・しきたりの裏にあるもの-の希望の講座を受講可能)1講座、受講者延べ2人</p> <p>○さんかくカレッジ専門コース後期講座(ワークシヨップ)</p> <p>【実績】女人禁制を考える-伝統・しきたりの裏にあるもの-8講座、受講者延べ118人</p> <p>○男女共同参画に関する学習会への講師の派遣</p> <p>【内容】学校等において児童・生徒・学生等を対象に、また、地域において実施される男女共同参画についての講演会等に講師を派遣。</p> <p>【実績】4回、参加者延べ128人</p> <p>○さんかくカレッジ(基礎コース) 【再掲】</p> <p>【内容/実施日/参加者数】 「家族が笑顔になる子育て応援講座」(全4回:岡南公民館) / 7月31日~10月9日/延べ132人</p> <p>○グループ活動</p> <p>【内容】家庭や地域の教育力の活性化を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者を中心に地域の人たちで子育ての学習・交流・実践活動を行う。</p> <p>○家庭教育セミナー</p> <p>【内容】子育てや家庭教育にかかわる活動を地域や職場で計画しているグループの自主的な学習会・講演会を支援する。</p> <p>○公民館重点分野による主催講座の開催</p> <p>【内容】公民館全体で男女共同参画をテーマとする主催講座を実施</p> <p>【実績】37公民館 57講座実施。延べ2,539人参加</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p> <p>地域子育て支援課</p> <p>教育・生涯学習課(公民館振興室)</p>

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現

1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

<p>施策の方向性</p> <p>(1) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実</p>	<p>具体的施策</p>	<p>平成30年度に実施した主な施策</p>	<p>担当課</p>
	<p>⑤ 男女共同参画に関する法令や条例の趣旨の周知</p>	<p>○「さんかく条例」等の周知 【内容】教職員・市職員階層別研修等でレジメや「さんかく条例」リーフレットの配布により、法令・条例等の周知に努めた。 ○「さんかく条例」改正に向けてのワークショップ開催【内容/実施日/場所/対象/参加者数】 ①多様な性を考える会/10月16、21日/さんかく岡山/一般市民/合計43名②さんかく条例改正に向けてのワークショップ/10月19日/さんかく岡山/さんかく岡山登録団体/9名③にじいろワークショップ/10月21日/市内/LGBT当事者/23名</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p>
		<p>○公民館主催講座の開催 【内容】憲法を学び女性の人権尊重について考える 【実績】1公民館 1講座実施 参加者10人</p>	<p>教育・生涯学習課 (公民館振興室)</p>
<p>(2) 女性の人権を尊重した表現の推進のための基盤づくり</p>	<p>① 情報教育の推進</p>	<p>○市職員人権研修などの実施 【内容】研修の中で人権尊重の視点に立った表現について取り上げた。 【実績】参加者5,626人</p>	<p>人権推進課</p>
		<p>○新規採用職員研修などの実施 【内容】研修の中で人権尊重の視点に立った表現について取り上げた。 【実績】参加者156人</p>	<p>人権推進課</p>
		<p>○公民館主催講座の開催 【内容】映画をとおして人権の尊厳について学ぶ 【実績】1公民館 1講座実施 参加者55人</p>	<p>教育・生涯学習課 (公民館振興室)</p>
		<p>○公民館主催講座の開催 【内容】子ども発達段階にあわせた電子メディアとの良い関係づくりに関する学習 【実績】1公民館 1講座実施 参加者6人</p>	<p>教育・生涯学習課 (公民館振興室)</p>

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現

1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

基本目標 重点目標	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
施策の方向性 (2) 女性の人権を尊重した表現の推進のため の基盤づくり	① 情報教育の推進	平成30年度に実施した主な施策 ○初任者研修講座 【内容/講師】「情報モラルについて」 /岡山市教育委員会事務局就学課学校環境調整室 【実施日/場所】5月10日/百花プラザ 【実績】小・中学校の新規採用教諭 137名 ○中堅教諭研修講座 中堅養護教諭研修講座 【内容/講師】「情報モラルについて」 /岡山市教育委員会事務局就学課学校環境調整室 【実施日/場所】6月12日/岡山ふれあいセンター 【実績】小・中学校の在職期間が9・10年に達した教諭・養護教諭 121名 ○教育の情報化推進研修講座 【内容/講師】「新学習指導要領と教育の情報化について」 /岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 「情報セキュリティ等について」 /岡山市教育委員会事務局学校教育部就学課学校環境調整室 「学校における教育活動と著作権について」 /岡山市教育研修センター 【実施日/場所】9月18日/岡山ふれあいセンター 【実績】小・中学校の情報教育担当者 127名 ○機関誌「いくせい」の発行 【内容】各地区の青少年健全育成の取組の紹介や青少年育成係の紹介の紹介の発行 取組を紹介【実績】1,200部×6号	教育研究研修センター 教育研究研修センター 教育研究研修センター 地域子育て支援課
	② 社会環境浄化のための活動の推進	○岡山市青少年育成協議会への補助 【内容】市内36中学校区の育成協議会専門部環境浄化部に、有害図書自動販売機設置の実態把握及び排除のための行動を依頼	地域子育て支援課

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

基本目標 重点目標	施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(3)性別に関わるハラスメントの防止及び困難を抱える人への支援	<p>① 性別に関わるハラスメントの防止に向けた取組の促進</p>	<p>○「さんかく岡山」出前講座【内容】実施日/場所/対象/参加者数】          ①男女共同参画社会について/8月10日/教育研究研修センター/教職員/2人 ②社会教育計画/1月17日/さんかく岡山/岡大生/13人③男女共同参画・デートDVについて/1月24日午前/中国短期大学/学生/49人④男女共同参画・デートDVについて/1月24日午後/中国短期大学/学生/49人⑤社会教育計画/2月2日/さんかく岡山/就実学生/22人/⑥男女共同参画社会について/2月27日/ほっとプラザ/連合町内会幹部/30人</p> <p>○職場におけるハラスメントの防止          【内容】階層別研修、所属長研修及び各局で実施する人権研修において、ハラスメントの防止及び排除に努めるよう啓発を促すとともに、専門講師によるハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントのない職場づくりに取り組んだ。          【実績】ハラスメント防止研修出席者（対象：所属長、出先機関の長） 230人</p> <p>○セクハラ相談          【内容】相談員1名を配置して、職員へのセクハラ相談を受付、関係部署と調整、解決を図る。          【実績】相談件数：2件（延べ件数：4件）</p> <p>○講師派遣          【内容】事業者の要望に応じて人権研修の講師を派遣しているが、多くの場合、その研修の中で、ハラスメントの一環としてセクハラについて取り上げている。          【参考】事業者人権研修 23回</p> <p>○校長会・園長会等でのセクシュアハララスメントを含む服務の徹底について指導し、教職員の意識を高め、教育の場におけるセクハラ防止等に努める。          【内容】校長会・園長会（年3回）、校長会定例研修会・園長会定例研修会等（小学校・中学校・幼稚園/各年1回）、副校長・教頭研修会（小学校・中学校/各年1回）          【対象】管理職員 323人</p> <p>○平成30年6月にハラスメント防止ハンドブック等を全学校園長に配付。資料を活用してセクシャルハララスメント等の服務に関することについて指導し、教育の場におけるセクハラ防止に努めるよう通知。          【対象】全教職員</p>	<p>女性か輝くまちづく り推進課 (さんかく岡山)</p> <p>人事課</p> <p>給与課</p> <p>人権推進課</p> <p>教育・教職員課</p> <p>教育・教職員課</p>	

基本目標 Ⅰ 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
重点目標 1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

施策の方向性	具体的施策	担当課
(3)性別に関わるハラスメントの防止及び困難を抱える人への支援	<p>② ひとり親家庭の自立への支援</p> <p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>○「岡山市寄り添いサポートセンター」における相談及び就労支援や生活の安定に向けた支援 【実績】新規相談人数 1,111人 就労支援人数 192人</p> <p>○ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図るため、保険診療にかかる自己負担から一部負担金を控除した額を公費で負担 【実績】受給者数9,468人、給付件数130,770件、給付金額253,390千円</p> <p>○父親または母親がいない児童等を養育している場合に児童扶養手当を支給 【実績】児童扶養手当受給資格者数 6,329人</p> <p>○母子及び父子家庭の父母が就職する際に資格取得のための養成機関に通う場合の給付金交付 【実績】自立支援教育訓練給付事業 14人 高等職業訓練促進給付金等事業 22人</p> <p>○母子及び父子家庭等の保護者に対し、就職相談、就職支援講習会の実施、就職情報の提供等の実施 【実績】母子・父子自立支援員の相談件数 8,637件 介護職員初任者研修 受講者 4人 パソコン初級講座 受講者 13人</p> <p>○母子生活支援施設の運営（仁愛館） 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。 【実績】月延初日世帯数 33世帯</p>	<p>生活保護・自立支援課</p> <p>医療助成課</p> <p>こども福祉課</p> <p>こども福祉課</p> <p>こども福祉課</p> <p>こども福祉課</p> <p>福祉援護課</p>
③ 女性や子どもへの貧困対策の推進	<p>○就学援助世帯の小学4年生に学童服支給。生活保護世帯の小中学校一年生に購入助成金交付 【実績】学童服支給 830件 購入助成金交付 191件</p> <p>○生活保護世帯の児童、生徒に対し、小中学校入学時に祝金支給 【実績】 191件</p>	福祉援護課

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

基本目標 重点目標 施策の方向性 (3)性別に関わるハラスメントの防止及び困難を抱える人への支援	具体的施策	担当課
	<p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>③ 女性や子どもへの貧困対策の推進</p>	<p>生活保護・自立支援課</p>
	<p>○「岡山市寄り添いサポートセンター」における相談及び就労支援や生活の安定に向けた支援【再掲】        【実績】新規相談人数 1,111人        就労支援人数 192人</p>	<p>生活保護・自立支援課</p>
	<p>○生活保護受給世帯等の中学生及び高校生世代に対する学習支援        【実績】参加者数 108人</p>	<p>生活保護・自立支援課／こども福祉課</p>
	<p>○生活の安定と児童の健やかな成長に資するため、児童手当の給付        家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当の給付を行う。        【実績】児童手当受給者数 50,246人        特例給付受給者数 4,357人</p>	<p>こども福祉課</p>
	<p>○大学、高等専門学校、高等学校、専修学校へ就学する場合の奨学金貸付        奨学金制度…市内に居住する人、またはその子どもで、大学（短期大学を含む）、高等専門学校、高等学校、専修学校へ就学する場合、成績・家計状況・人物評価の審査の結果に基づき、奨学金を貸し付ける。        入学一時金貸付制度…市内に居住している人へ、入学一時金を貸し付けし、高等学校・大学等への入学時の費用負担を軽減する。        【実績】貸付者数 高校 20人 大学等9人</p>	<p>こども福祉課</p>
	<p>○家庭による児童の養育が困難となった場合に一時的に児童福祉施設等に児童の養育を委託する子育て短期支援（ショートステイ）        利用者実人数 82人 延日数 841日</p>	<p>こども福祉課</p>
	<p>○公民館主催講座の開催        【内容】女性と子どもへの貧困について学ぶ        【実績】1公民館 1講座実施 参加者26人</p>	<p>こども福祉課</p>



基本目標  
重点目標

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現

2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進（DV対策基本計画）

施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(1) 暴力の未然防止・再発防止のための取組の推進	① 市民へのDV防止啓発の推進	<p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>○「さんかく岡山」出前講座【再掲】【内容/実施日/場所/対象/参加者数】①男女共同参画社会について/8月10日/教育研究研修センター/教職員/2人 ②社会教育計画/1月17日/さんかく岡山/岡大生/13人③男女共同参画・デートDVについて/1月24日午後/中国短期大学/学生/44人④男女共同参画・デートDVについて/1月24日午後/中国短期大学/学生/49人⑤社会教育計画/2月2日/さんかく岡山/就美学生/22人⑥男女共同参画社会について/2月27日/ほっとプラザ/連合町内会幹部/30人</p> <p>○事業者へのDVやハラスメントに関する出前講座【実績】0回</p> <p>○その他研修等【内容/実施日/場所/対象/参加者数】緊急一時保護研修/5月17日/さんかく岡山/緊急一時保護業務従事員/13人</p> <p>○岡山市DV防止啓発事業【内容】公益財団法人へ委託し、市民のDVについての正しい理解を深めるとともに、DVの相談支援機関の周知を図ることにより、DV防止に向けた啓発講座を行う。【実績】231人参加</p> <p>○「DV防止カード」及びパンフレット「話してみませんか」の配布</p> <p>○多言語による相談支援事業に関するリーフレットや多言語電話帳を配置</p> <p>○市が主催する各種イベントでの広報、啓発活動</p> <p>○人権フェスティバル岡山の実施【内容】12月2日岡山ドームで実施の人権フェスティバルにおいて、さんかく岡山によるパネル展示・啓発資料の配付を行った。【参考】来場者12,000人</p> <p>○高齢者虐待防止リーフレットの関係窓口での配布【内容】高齢者虐待防止に関する啓発用のリーフレットを関係窓口で配布する。【実績】必要に応じてリーフレットの配布を行った。</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>人権推進課</p> <p>地域包括ケア推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p>
② 学校における男女共同参画や人権教育の推進	② 男女共同参画に関する学習会への講師の派遣	<p>○男女共同参画において児童・生徒・学生等を対象に実施される男女共同参画についての講演会等に講師を派遣【実績】4回</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p>

基本目標  
重点目標

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)

施策の方向性 (1) 暴力の未然防止・再発防止のための取組の推進	具体的施策 学校における男女共同参画や人権教育の推進	平成30年度に実施した主な施策 ○思春期保健対策モデル事業(いのちを育む事業)の実施 【内容】中学3年生を対象にいのちの重みを感じ、自分自身や周囲の人を大切にすることを目的に実施。 3回の授業(1回目:乳児の発達・接し方について事前学習 2回目:乳児・保護者とのふれあい体験 3回目:助産師等による講話)を授業に位置づけて実施 【対象/実績】中学校3年生/実施校9校、延べ2,988人(生徒)、親子ボランティア(乳児398人) ○研修会等で性に関する指導の充実及び実施上の留意点について指導し、徹底を図っている。 ○毎年度、性に関する指導の状況調査を実施している。	担当課 健康づくり課/保健体育課 教育・保健体育課 教育・指導課 教育・指導課 教育研究研修センター 女性が輝くまちづくり推進課
	<p>○「男女平等教育指導の手引」などを活用した授業の実施【再掲】 【内容】小中学校において男女平等教育の学習主題として取り上げている内容を含んだ授業を実施。 【実績】アンケート調査にて現在調査中 小学校 1,202クラス(総クラス1,202) 中学校 534クラス(総クラス534) ○さまざまな人権課題をテーマとした授業実施への支援 【内容】 ・人権や人権課題をテーマとした授業の外部講師に対する講師謝礼金を支給する。 ・人権や人権課題をテーマとした視聴覚教材を貸出する。 ・人権や人権課題をテーマとした資料を配付する。 【実績】 ・講師謝礼金支給 11件 ・視聴覚教材の貸出 160件 ・資料の配付 5,049冊</p>	<p>○男女共同参画社会研修講座【再掲】 【内容/講師】「男女共同参画社会の実現に向けて」/さんかく岡山 企画調整監 【実施日/場所】8月10日/岡山市教育研究研修センター 【実績】小・中・高等学校の教職員の希望者及び中堅教諭研修受講者 3名</p>	<p>○DV加害防止に向けた情報収集 大都市男女共同参画行政主管者会議(東京)、日本女性会議2018(金沢)など ○市男女共同参画相談支援センター相談員に対する研修 【実績】全国シエルトンポーションプログラム、女性の相談事業に携わる人のための実践研修、若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修、フェミニニストカウンセリング専門講座、性犯罪被害者等支援体制整備促進事業研修、DV防止啓発事業講座、相談支援センタースーパーバイズ</p>

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)

基本目標 重点目標 施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(2)被害者の早期発見及び相談体制の充実と関係機関等の連携	①被害者を早期に発見するための環境づくり	<p>○「DV防止カード」及びパンフレット「話してみませんか」の配布            【内容】男女共画共同相談支援センターの「相談はっとライン」や配偶者暴力相談支援センター等の相談窓口を紹介したカードやパンフレットを市内の関係機関に配布。また、本庁舎や各支所等の窓口に対応</p> <p>○関係機関との連携による被害者の早期発見及び通報に対する迅速かつ適切な対応            【実績】通報件数20件</p>	女性が輝くまちづくり推進課
		○地域で活動している関係団体等への情報提供や研修の実施	女性が輝くまちづくり推進課 地域包括ケア推進課
		○岡山市高齢者虐待防止連絡会の開催 【内容】福祉、保健、医療、司法、警察、行政等の関係機関の代表による連絡会を開催。高齢者虐待の防止、早期発見、迅速な対応などの連携強化を図る。 【実績】平成30年8月開催	健康づくり課
		○岡山市愛育委員協議会 情報提供を目的としたチラシの配布 講演会等の情報提供	健康づくり課
		○個別支援会議 【内容】児童虐待ケース等に関して、支援関係機関が一同に会し各機関の役割を確認したり、支援の方向性を共有する。その中でケースのかかえる課題にDV問題があれば、専門機関を加えるなど支援が早期に入れられるようにする。	健康づくり課
		○DVに関する相談 【内容】各福祉事務所の地域子ども相談センターの家庭・女性相談員が女性相談を受けているが、その中でDVに関する相談も受け、必要な対応をしている。また関係機関と連携して被害者の早期発見に努めている。 【実績】地域子ども相談センターの女性相談件数9,527件のうち、DVに関する相談395件。	子ども福祉課

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)

基本目標 重点目標	施策の方向性 (2)被害者の早期発見及び相談体制の充実と関係機関等の連携	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	<p>① 被害者を早期に発見するための環境づくり</p>	<p>地域子育て支援センター ※地域子育て支援拠点事業のうち、保育園・認定こども園に併設されているもの          【内容】          乳幼児（主としておおむね3歳未満の児童）及びその保護者を対象として、交流の場の提供と交流の促進、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。          【実績】          相談件数 5,588件          ※地域子育て支援センター21施設での相談件数の合計（電話・面接）          ※相談内容はDVに関連したもののみではない</p>	<p>○DVについて保育士・保育教諭・教諭間で周知徹底した上、子どもと保護者をよく観察し、関係機関と連携しながら早期発見に努めた。</p> <p>○共に成長し合う学級集団づくり推進事業          【内容】質問紙調査を実施し、子どもたちが安心して生活できる学級集団づくりを進めると共に、支援が必要な子どもを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつくる。          【実績】岡山市立小学校の2年生以上の児童及び中学校全生徒を対象。</p>	<p>地域子育て支援課</p> <p>幼保運営課</p> <p>教育・指導課</p>
<p>② 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実</p>		<p>○生徒指導の推進          【内容】子どもの問題行動や不登校を未然に防ぐ取組を進める中で、家庭や保護者の課題を早期に発見し、早期支援につなぐ。/教育相談を定期的に行うなど、日頃から子どもや保護者が学校に相談しやすい環境をつくる。</p> <p>○男女共同参画相談支援センター（一般相談）          【内容】専門の相談員5人が、DVやセクハラなどの性別に起因する人権侵害に関して、面接・電話相談に応じる。          【相談件数】2,153件（うちDV相談683件）          ○ケース会議（13回）          【内容】対応に特別な配慮を要する困難事例について、相談支援センターの相談員と職員とで、対応について議論・検討をしている。</p>	<p>教育・指導課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p>	

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進（DV対策基本計画）

基本目標 重点目標	施策の方向性	具体的施策	担当課
(2)被害者の早期発見及び相談体制の充実と関係機関等の連携	② 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	<p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>○男女共同参画相談支援センター（特別相談）          【内容】一般相談を受けた相談者の中で法律相談や心理カウンセリングが必要と認められる者を対象に、それぞれ毎月1回程度、弁護士や精神科医師等が相談に応じる。法律相談30件、精神科医相談・心理カウンセリング25件</p> <p>○市男女共同参画相談支援センター相談員に対する研修          【実績】全国シエルトンボジウム、女性の相談事業に携わる人のための実践研修、若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修、フェミニニストカウンセリング専門講座、性犯罪被害者等支援体制整備促進事業研修、DV防止啓発事業講座、相談支援センタースーパーバイズ</p> <p>○庁外ネットワーク会議          【会議名/構成/回数】①女性相談員等連絡会議/県下全域の女性相談員等/3回 ②女性の人權相談機関連絡会/弁護士会、県下の男女共同参画センター、県警本部、女性相談所/3回 ③DV被害者保護支援関係機関連絡会議/福祉事務所、県警本部、女性相談所等/2回</p> <p>○DV対策庁内ネットワーク会議          【内容】庁内関係各課（出席28課）/11月14日</p> <p>○「DV防止カード」及びパンフレット「話してみませんか」の配布【再掲】</p> <p>○地域包括支援センターとの連携</p> <p>○外国人や障害のある相談者に対する通訳や手話を介した相談支援【実績】0件</p> <p>○裁判所、警察署、弁護士等への相談員同行支援（被害者負担軽減）【実績】5件</p> <p>○相談員へのスーパーバイズの実施【内容】精神科医等により実施【実績】6回</p> <p>○外国人や障害のある相談者に対する通訳や手話を介した相談支援【実績】0件</p> <p>○犯罪被害者等支援に関する岡山市職員研修事業          【内容/実施日/場所/対象/参加者数】講演、意見交換/平成30年10月10日/ほっとプラザ大供/関係職員29名</p> <p>○犯罪被害者支援等総合相談窓口【相談件数】3件</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>生活安全課</p>

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現

2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)

基本目標 重点目標 施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(2) 被害者の早期発見及び相談体制の充実と関係機関等の連携	<p>② 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実</p>	<p>○外国人市民向け相談窓口の設置 【内容】日本語が分からないなどの理由から行政手続き・生活相談ができなくて困っている外国人市民からの相談に多言語で応じる。 【実績】D V被害相談に関する英語、中国語、韓国語の3言語対応言語は英語、中国語、韓国語の3言語 3件</p> <p>○通訳者研修への参加 【内容】岡山県女性相談所が実施している「外国人D V被害者等を支援する専門通訳者養成研修」へ国際課嘱託職員(英語・韓国語)3名が参加。</p> <p>○地域包括支援センターによる相談体制 【内容】本センター、分室での相談体制 【実績】高齢者虐待対応件数 198件</p> <p>○高齢者虐待防止専門員の配置 【内容】地域包括ケア推進課に高齢者虐待防止専門員に加えて、再任用の担当者を配置。相談体制の強化充実を図る。</p> <p>○聴覚障害者からのD V相談については、依頼に応じて障害福祉課の手話通訳者(嘱託職員)を派遣している。 【30年度実績】なし</p> <p>○D Vに関する相談【再掲】 【内容】各福祉事務所の地域こども相談センターの家庭・女性相談員が女性相談を受けているが、その中でD Vに関する相談も受け、必要な対応をしている。また関係機関と連携して被害者の早期発見に努めている。 【実績】地域こども相談センターの女性相談件数9,527件のうち、D Vに関する相談395件。</p> <p>○相談窓口についての市民への周知 【内容】児童虐待防止啓発のチラシを作成し、岡山市内の全保育園・幼稚園・小中学校・特別支援学校等に配布し、通告義務の周知を図る。また、通告先として各福祉事務所内地域こども相談センターの周知を図る中で、合わせて女性相談窓口の周知も図る。</p> <p>○相談員に対する研修の充実 【内容】岡山県女性相談所の行う女性相談員連絡会、D V被害者支援機関連絡会や全国婦人相談員研究協議会等の研修に参加し資質、能力の向上を図る。</p>	<p>国際課</p> <p>国際課</p> <p>地域包括ケア推進課</p> <p>地域包括ケア推進課</p> <p>障害福祉課</p> <p>こども福祉課</p> <p>こども福祉課</p> <p>こども福祉課</p>

基本目標  
重点目標  
I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進（DV対策基本計画）

施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(2)被害者の早期発見及び相談体制の充実と関係機関等の連携	③ 男性からの相談に対する体制の整備	○岡山県男性相談窓口との連携	女性が輝くまちづくり推進課
		○アルコールや薬物相談などの専門相談の実施（※男性に特化していない） 【内容】専門医等による相談 【実績】アルコール：20件、薬物：2件、ギャンブル：10件（延159人）	こころの健康センター
	④ 関係機関や団体との連携・協力体制の強化	○庁外ネットワーク会議【再掲】 【会議名/構成/回数】①女性相談員等連絡会議/県下全域の女性相談員等/3回 ②女性の権利相談機関連絡会/弁護士会、県下の男女共同参画センター、県警本部、女性相談員等/3回 ③DV被害者保護支援関係機関連絡会議/福祉事務所、県警本部、女性相談員等/2回	女性が輝くまちづくり推進課
		○DV対策庁内ネットワーク会議【再掲】 【内容】庁内関係各課（出席28課）/11月14日	女性が輝くまちづくり推進課
		○DV被害者支援民間シェルターを運営する民間団体に対して、その運営を支援し、DV被害者の保護・自立支援の充実を図る。 【実績】0件	女性が輝くまちづくり推進課
		○民間シェルターとの連携 【内容】公的な緊急一時保護終了後などに、被害者の安全確保と自立支援のため民間シェルターへの入所を支援。 【実績】0件	女性が輝くまちづくり推進課
		○民間基金による金銭的支援 【内容】サンフラワー基金による自立支援金の支給を行った。（6件）	女性が輝くまちづくり推進課
		○都市男女共同参画推進会議にてDVサポーター事業についての情報共有・収集を行った。 【実績】サポーター活用 0件	女性が輝くまちづくり推進課
		○DV被害防止のため、必要に応じ高齢者、障害者、犯罪被害者等に関係する民間団体と連携し被害者支援に努めた。	女性が輝くまちづくり推進課

基本目標  
重点目標

1 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進（DV対策基本計画）

施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(2) 被害者の早期発見及び相談体制の充実と関係機関等の連携	④ 関係機関や団体との連携・協力体制の強化	○岡山市高齢者虐待防止連絡会の開催【再掲】 【内容】福祉、保健、医療、警察、司法、警察、行政等の関係機関の代表による連絡会を開催。高齢者虐待の防止、早期発見、迅速な対応などの連携強化を図る。 【実績】平成30年8月開催 ○学校警察連絡会 【内容】4つの地区で年3回ずつ、計12回開催。警察、こども総合相談所、地域こども相談センター、地域子育て支援課等の関係機関が参加。学校からは生徒指導担当者が出席。/学校との関係機関との情報交換、事例検討等を実施。	地域包括ケア推進課 教育・指導課
(3) 被害者の保護・自立に向けての支援の充実	⑤ 苦情への迅速かつ適切な対応の推進 ① 被害者の保護のための支援	○「さんかく条例20条」に基づく申し出に関する制度運営の改善 【実績】0件 ○DV被害者緊急一時保護 【内容】「さんかく条例」に基づき、DV被害者に対して市独自の緊急一時保護を24時間体制で実施。 【実績】0件（夜間緊急電話7件） ○各関係機関との連携による保護 ○同伴する子どもを被害者と別に保護する必要がある場合には、随時、関係部署と連携し必要な支援が受けられるよう努めた。 ○「DV防止法」に基づく一時保護の受託 【目的】配偶者からの暴力被害者及びその同伴する家族を一時保護 【対象】岡山県女性相談所からの委託者 実施件数 0件	女性が輝くまちづくり推進課 女性が輝くまちづくり推進課 女性が輝くまちづくり推進課 こども福祉課



基本目標  
重点目標  
I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進（DV対策基本計画）

施策の方向性	具体的施策	担当課
(3)被害者の保護・自立に向けての支援の充実	<p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>○男女共同参画相談支援センター（特別相談）【再掲】 【内容】一般相談を受けた相談者の中で法律相談や心理カウンセリングが必要な者を対象に、それぞれ毎月1回程度、弁護士や精神科医師等が相談に応じる。 法律相談30件、精神科医相談・心理カウンセリング25件 ○裁判所、警察署、弁護士等への相談員同行支援（被害者負担軽減）【再掲】 【実績】5件 ○保護命令の申立支援 【内容】1件の支援を実施。 ○地方裁判所から請求される保護命令申立に伴う書面提出書類の作成 【内容】0件の提出書類作成 ○市営住宅の目的外使用 【実績】0件</p> <p>○無料法律相談 【内容】弁護士による無料法律相談。毎週水・木曜日午後1時から4時まで予約制で相談時間は一人30分。さんかく岡山で実施。 【実績】平成30年度 987件</p> <p>○DV被害者については、市営住宅への入居者選考において抽選番号を2つ付与する優遇抽選を実施する。 【実績】年3回実施、応募1件、当選1件</p> <p>○市営住宅の目的外使用許可 【実績】0件（新規0件、更新0件）</p> <p>○岡山県居住者支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者入居円滑化マニュアルを作成し、配布している。</p> <p>○DV被害者グループワークの実施 【内容】相談を受けたDV被害者のうち、希望者を対象にグループワークを行う。 【実施日/場所/対象/参加者数】 年2回実施。/さんかく岡山/DV被害者/11人</p> <p>○DV被害者グループカウンセリングの実施 【内容】相談を受けたDV被害者のうち、希望者を対象にグループカウンセリングを行う。 【実施日/場所/対象/参加者数】 年2回実施。/さんかく岡山/DV被害者/3人</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>広報広聴課</p> <p>住宅課</p> <p>住宅課</p> <p>住宅課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p>

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)

基本目標 重点目標	施策の方向性 (3)被害者の保護・自立に向けての支援の充実	具体的施策 ③ 経済的自立のための支援	平成30年度に実施した主な施策 ○再生品の提供 【実績】 0件 ○男女共同参画相談支援センター(一般相談) 【内容】 専門の相談員5人が、DVやセクハラなどの性別に起因する人権侵害に関して、面接・電話相談に応じる。(※随時、関係機関と情報交換を行い、必要な支援が受けられるよう努める。) 【実績】 経済問題に関する相談件数21件 ○随時、関係機関との情報交換を密にし、必要な支援が受けられるように努めた。 ○日本語教室の開催 【内容】 外国人市民に日本語学習の機会を提供するため、京山・岡輝公民館において参加無料の日本語教室を開く。 【実績】 開催数 204回、参加者(延べ) 3,417人 ○経済的な問題などで生活に困窮している人に対して、岡山市寄り添いサポートセンターにおいて、相談者が有する課題の解決に向けて就労支援のほか寄り添い型の支援を実施。 【再掲】 【実績】 新規相談者数 1,111名 ○経済的な事に関する相談 【内容】 各福祉事務所の地域こども相談センターの家庭・女性相談員が女性相談を受けているが、その中で経済的な事に関する相談も受け、必要な対応をしている。また関係機関と連携して必要な支援へつないでいる。 【実績】 地域こども相談センターの女性相談件数9,527件のうち、経済的な事に関する相談511件 ○母子生活支援施設仁愛館の入所者に対し、就労可能な世帯に再就職に向け、就業に関する相談窓口についての情報提供を行った。 【実績】 2人 ○就労に関する窓口相談についての情報提供 【実績】 なし ○保育所・認定こども園入園への配慮 【内容】 DV被害者が安心して就労に取り組みめるよう、保育園等の入園を幅広く受け入れた。 【実績】 保育利用者5名(5世帯)	担当課 女性が輝くまちづくり推進課 女性が輝くまちづくり推進課 国際課 生活保護・自立支援課 こども福祉課 こども福祉課 産業振興・雇用推進課 就園管理課

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)

基本目標 重点目標	施策の方向性 (3)被害者の 保護・自立に 向けての支援 の充実	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	③ 経済的自立 のための支援	○生活用品の提供が必要であると認められる被害者に対して、東部リユースぶらざにおいて提供している家具・家電製品・自転車等の再生品を無償で優先的に提供する。 東部リユースぶらざ 1件、1点		東部リサイクルプラ ザ
	④ 心の回復に 向けた支援	○男女共同参画相談支援センター(一般相談) 【再掲】 【内容】専門の相談員5人が、DVやセクハラなどの性別に起因する人権侵害に関して、面接・電話相談に応じる。 【相談件数】2,153件(うちDV相談683件)		女性が輝くまちづく り推進課
		○男女共同参画相談支援センター(特別相談) 【再掲】 【内容】一般相談を受けた相談者の中で法律相談や心理カウンセリングが必要と認められる者を対象に、それぞれ毎月1回程度、弁護士や精神科医師等が相談に応じる。 法律相談30件、精神科医師相談・心理カウンセリング25件		女性が輝くまちづく り推進課
		○DV被害者グループワークの実施 【再掲】 【内容】相談を受けたDV被害者のうち、希望者を対象にグループワークを行う。 【実施日/場所/対象/参加者数】 年2回実施。/さんかく岡山/DV被害者/11人		女性が輝くまちづく り推進課
		○DV被害者グループカウンセリングの実施 【再掲】 【内容】相談を受けたDV被害者のうち、希望者を対象にグループカウンセリングを行う。 【実施日/場所/対象/参加者数】 年2回実施。/さんかく岡山/DV被害者/3人		女性が輝くまちづく り推進課
		○このころの健康相談電話 【内容】このころの悩みや精神状態への対応について、本人や家族などからの相談を受付。 【実績】対応件数 3,712件		このころの健康セン ター
		○精神保健相談及び診察 【内容】予約制/うつ状態など精神症状に関する精神科医の診察及び専門職による相談 【実績】延人数 2,254人		このころの健康セン ター
	⑤ 子どもや高 齢者に向けた 支援	○必要に応じて、地域こども相談センター、関係課、学校等と連携した。 ○教職員を対象として研修等において、配偶者からの暴力の特性、子どもへの配慮すべき事項等について周知を図った。		女性が輝くまちづく り推進課

基本目標  
 重点目標  
 I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)

施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(3)被害者の保護・自立に向けての支援の充実	⑥ 子どもや高齢者に向けた支援	<p>○地域包括支援センターによる支援            【内容】高齢者の総合相談機能を持つ地域包括支援センターによる支援            【実績】相談件数 55,940件</p> <p>○赤ちやんすこやか相談            【内容】乳幼児の成長・発達に関することや、母親の育児上の悩み・不安に応じて相談や助言を行うことで、日常の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行う。            【場所/実績】各保健センター、公民館、コミュニティハウス等 368回/乳児 延べ7,673人 幼児 延べ38人</p> <p>○子ども相談主事配置事業            ・教員OBや社会福祉士等の教育、福祉の専門家を6福祉事務所に3名ずつ、計18名配置。岡山市版SSW(スクールソーシャルワーカー)。            ・課題を抱える子ども及び保護者等への支援、学校園の対応への助言、教育機関と福祉機関の連携への支援等に従事。DVにも対応。            ・相談件数：11,442件。</p> <p>○各福祉事務所の地域子ども相談センターにおいて、相談を受ける中で必要な関係機関と連携をとるよう努めている。            【実績】児童相談 1,137件</p> <p>○地域子育て支援センター【再掲】            【内容】乳幼児(主としておおむね3歳未満の児童)及びその保護者を対象として、交流の場の提供と交流の促進、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。            【実績】保護・自立に向けての支援の実績はないが、関係機関等との連携体制は整えている。</p> <p>○被害者が安心して生活できるよう、園(保育園・認定こども園・幼稚園)が受け入れられると共に、就労や子育てについて相談を受け就学支援を行い、学校とも連携を図った。</p> <p>○DVが心理的虐待となる等、子どもの支援が必要な場合は、こども総合相談所、地域子ども相談センターや警察など関係機関と連携して対応した。</p> <p>○毎日の登園を促し、被害者の子どもの安全確保及びび安否確認をした。</p> <p>○DVについて園長会や研修等で、園長・保育士・保育教諭・教諭に周知徹底し早期発見に努めた。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p> <p>健康づくり課</p> <p>こども福祉課</p> <p>こども福祉課</p> <p>地域子育て支援課</p> <p>幼保運営課</p> <p>幼保運営課</p> <p>幼保運営課</p> <p>幼保運営課</p>

基本目標  
重点目標  
I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進（DV対策基本計画）

施策の方向性 (3)被害者の保護・自立に向けての支援	具体的施策 ⑤ 子どもや高齢者に向けた支援	平成30年度に実施した主な施策	担当課
		<p>○DV現場に置かれた子どもは、様々な不安を抱え、精神的ダメージを受けていると考えられることから、子どものケアのために、児童福祉司・児童心理司等の専門の職員が連携し、子どもへの支援を行った。</p> <p>○相談支援業務を行う中でDV家庭であることや、緊急でのDVの相談を受けた場合、女性相談所等関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて児童の一時保護等を行うなど、子どもの安全確保を最優先に支援を行った。</p>	こども総合相談所 こども総合相談所
		<p>○被害者の子どもの就学機会の確保 【内容】 避難している被害者の所在等の情報遺漏防止、前居住地教育委員会やその他関係機関との連携など、円滑な就学に向けて対応している。また、住民票の異動なしに転居してきた場合は、現居住地で学齢簿を編製している。経済的困窮を伴う場合は、現世帯の所得状況により就学援助の審査をする。</p> <p>○生徒指導担当者説明会・連絡協議会（生徒指導関係事業） 【内容】1回目の説明会（4月開催）で、警察やこども総合相談所等の機関から、問題行動や児童虐待等の報告とともに、DVについても現状と対応の在り方を紹介した。（年3回開催） 【実績】全ての小学校、中学校、中学校の生徒指導担当者を対象。</p>	教育・就学課 教育・指導課
		<p>○危機管理担当者研修会（生徒指導関係事業） 【内容】第1回の研修会で、こども総合相談所等の機関から、児童虐待や自殺予防等とともに、DVについても現状と対応の在り方を紹介した。 【実績】全ての幼稚園、小学校、中学校の危機管理担当者（主に教頭）を対象。</p>	教育・指導課
		<p>○教育相談室運営 【内容】学校や家庭等が抱えている教育上の課題について、子どもや保護者、教職員を対象に教育相談を実施。その中でDVに関連する相談も受けている。開室は月～金：9:00～18:30、土：9:00～16:00 【実績】平成30年度相談件数：9,419件。</p>	教育・指導課
		<p>○スクールカウンセラー配置事業 【内容】臨床心理士等の心の専門家を小学校36校（91校中）、中学校37校（38校中）、高等学校1校（1校中）に配置による。また、近隣の小中学校へも年間5～10回程度勤務することで、全校でスクールカウンセラーとカウンセラーが可能。子ども及び保護者のカウンセラー、教職員へのコンサルテーションだけでなく、DVに関連する相談も可能。 【実績】平成30年度相談件数：12,363件。</p>	教育・指導課

基本目標  
 重点目標  
 I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)

施策の方向性 (3)被害者の保護・自立に向けての支援の充実	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	⑥ 個人情報の保護	○相談記録等をはじめとした被害者個人情報の厳重な管理(書類管理や電子ファイル閲覧制限) ○住民基本台帳の閲覧制限支援措置 【実績】16件 勤務終了時に、ロッカーに施錠を行う等している。また、電子ファイルも支援センター職員以外の職員が閲覧出来ないよう配慮している。 ○ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者に関して、住民票等の閲覧制限を行う。 【実績】364件(R1.6.1現在) ○個人情報の管理に細心の注意を払い、厳重に取り扱いを行っている。 ○被害者が安心して医療を受けられるように市内に住民登録が無くとも国民健康保険への加入を認めている。 【実績】2世帯	女性が輝くまちづくり推進課 女性が輝くまちづくり推進課 区政推進課 生活保護・自立支援課 国保年金課

基本目標 I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 重点目標 3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

施策の方向性 (1)性と生殖の健康と権利に関する理解の促進	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	①性の多様性についての理解促進	<p>○「さんかく条例」改正に向けてのワークショップ開催【内容/実施日/場所/対象/参加者数】</p> <p>①多様な性を考える会/10月16、21日/さんかく岡山/一般市民/合計43名②さんかく条例改正に向けてのワークショップ/10月19日/さんかく岡山/さんかく岡山登録団体/9名③にじいろワークショップ/10月21日/市内/LGBT当事者/23名</p> <p>○「さんかく岡山」市民協働事業【内容/実施日/参加者数】</p> <p>「大切な子どもを育むために知っておきたい基礎知識」(全3回)/5月14日～6月25日/延べ72人</p> <p>○市職員人権研修などの実施【再掲】</p> <p>【内容】性的マイノリティを主要な人権課題として取り上げた。</p> <p>【実績】参加者5,626人</p> <p>○新規採用職員研修などの実施【再掲】</p> <p>【内容】性的マイノリティを主要な人権課題として取り上げた。</p> <p>【実績】参加者156人</p> <p>○人権フェスティバル岡山の実施【再掲】</p> <p>【内容】ブースを設けて、岡山市市民協働モデル事業で「プラウド岡山」が作成した一般市民向けリーフレット「多様な性を知ろう」を配布した。</p> <p>【実績】来場者12,000人</p> <p>○憲法週間市民のつどい</p> <p>【内容】憲法週間行事の一環として、性的マイノリティをテーマに講演会を行った。</p> <p>【実績】参加者700人</p> <p>○LGBT支援者(アライ)の見える化のための研修(人権啓発推進員及び協力員合同研修会)</p> <p>【内容】各主管課及び各課に配置する人権啓発推進員及び協力員の研修において、性的マイノリティについての講演会を開催した。</p> <p>【実績】270人</p> <p>○「多様な性の理解」についてのHPP作成</p> <p>【内容】市民の理解促進・性的マイノリティ当事者支援のため、多様な性に関する情報や相談窓口の案内などをまとめたホームページを作成した。</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p> <p>人権推進課</p> <p>人権推進課</p> <p>人権推進課</p> <p>人権推進課</p> <p>人権推進課</p> <p>人権推進課</p>

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現

3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

基本目標 重点目標 施策の方向性		具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(1)性と生殖の健康と権利に関する理解の促進	① 性の多様性についての理解促進	○男女共同参画社会研修講座【再掲】 【内容】講師「男女共同参画社会の実現に向けて」/さんかく岡山 企画調整監 【実施日/場所】8月10日/岡山市教育研究研修センター 【実績】小・中・高等学校の教職員の希望者及び中堅教諭研修受講者 3名	○公民館重点分野による主催講座の開催 【内容】性の多様性についての理解促進をテーマとする主催講座を実施 【実績】2公民館 2講座実施 参加者25人	教育研究研修センター 教育・生涯学習課 (公民館振興室)
	② 女性の健康問題や妊孕性(にんようせい)についての啓発及び支援	○妊孕性についての周知 【内容】①成人式で配布する『20歳のパスポート(手帳)』に妊孕性について記載 ②未来のパパ&ママを育てる出前講座(県事業)への協力 【実績】岡山市内4校実施	健康づくり課	健康づくり課
	③ 学校における性に関する指導の充実	○不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施 【内容】特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けられた法律上の夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、要した費用の一部を助成する。 【実績】申請件数 887件	健康づくり課	健康づくり課
	③ 学校における性に関する指導の充実	○思春期保健対策モデル事業(いのちを育む授業)の実施【再掲】 【内容】外部指導者による性やいのちにかかわる授業や、乳幼児とのふれあい体験などを学校の教育活動に計画的に位置づけ、効果的に性教育(生き方教育)を行う。 【対象/実績】中学校3年生/実施校9校、延べ2,988人(生徒)、親子ボランティア(乳児398人)	健康づくり課/保健体育課	健康づくり課/保健体育課
	③ 学校における性に関する指導の充実	○エイズ・性感染症・性教育出前講座 【内容】学校や地域等幅広い対象にエイズ・性感染症についての正しい知識の普及啓発を行い、性について見つけなおす機会を充実する。 【実績】78回12,151人(内訳)小学校21回、中学校31回、高等学校13回、専門学校5回、大学2回、特別支援学校等6回	保健課/教育・保健体育課	保健課/教育・保健体育課



基本目標 I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 重点目標 3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

施策の方向性 (1)性と生殖の健康と権利に関する理解の促進	具体的施策 ③ 学校における性に関する指導の充実	平成30年度に実施した主な施策 ○性に関する指導状況調査 【内容】体育、特別活動、総合的な学習の時間、道徳、その他教科における性教育実施時間数および指導内容を調査 【対象/時期】全小中学校/平成31年3月 【平均指導時間/年間】小学校11.8時間 中学校10.1時間 ○岡山市学校保健部会研修会等で指導 【内容】性に関する指導について、指導上の注意事項を説明。 【対象】教職員 ○児童・生徒を対象とした性に関する相談の実施 【個別相談平均実施回数】小学校2.2回 中学校8.1回 ○エイズ・性感染症・性教育出前講座 【内容】学校や地域等幅広い対象にエイズ・性感染症についての正しい知識の普及啓発を行い、性について見つめなおす機会を充実する。 【実績】78回12,151人(内訳)小学校21回、中学校31回、高等学校13回、専門学校5回、大学2回、特別支援学校等6回	担当課 教育・保健体育課 教育・保健体育課 教育・保健体育課 保健課/教育・保健体育課
(2)生涯を通じた健康づくりに対する支援	① 相談体制の充実 ② 健康づくりのための知識の普及啓発	○思春期電話相談 【内容】思春期特有の健康問題に関する相談に応じて、適切な保健指導を行うことにより、健康の保持増進と意識の健全育成を図る。 【実績】317件(男性300件 女性17件) ○公民館・地区組織と連携した継続的・体験型の健康教室やウォーキング大会等 【内容】生活習慣の改善・生活習慣病の予防・健康の増進(運動を含む) 【実績】①健康づくり教室 各公民館・保健センター等 265回、8,301人 ②ウォーキング大会、健康増進イベント等 107回 22,269人 ○さんかくカレッジ(基礎コース)【再掲】 【内容/実施日/参加者数】 「仕事・家事・育児に頑張る20~30代のための癒し講座~セルフリカバリー~」(全4回:岡南公民館)/6月2日~7月7日/延べ54人	健康づくり課 健康づくり課 健康づくり課 女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

基本目標 重点目標	実施の方向性 (2)生涯を通じた健康づくりに対する支援	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	② 健康づくりのための知識の普及啓発	○公民館重点分野による主催講座の開催 【内容】健康問題について理解を促進するため主催講座を実施 【実績】37公民館 120講座実施 参加者31,723人		教育・生涯学習課 (公民館振興室)
	③ 食育の推進	○男性のための料理講習会 【内容】望ましい食習慣や知識の普及、生活習慣の改善、健康な地域づくりをめぐり、地域の男性を対象とした料理講習会 【実績】各地区公民館等 88地区、延べ1,795人		健康づくり課
		○食に関する指導状況調査 【内容】食に関する指導が学校の全体計画に基づいて教職員が共通理解して取り組めるよう指導体制の充実を目指す。食に関する指導が学校全体で計画的に取り組めるよう食育の実践・定着を図った。 【対象】岡山市立小中学校の教職員 【実績】食に関する指導が学校全体で計画的にできた学校割合96.1%		教育・保健体育課
		○スクーラランチセミナーの充実 【内容】各学校の特色を生かして、保護者・地域等と連携した食育活動の定着を図る。栄養教諭・学校栄養職員が中心になり、「早寝 早起き 朝ごはん」をテーマに、長期休業中に中学校区の公共施設や各学校施設を使用し、保護者と交え調理実習と食指導を実施した。 【対象】児童生徒とその保護者 【実績】「セミナーで学んだことを自らの食生活に生かしたい」と回答した参加者の割合93.6%		教育・保健体育課
		○家庭・地域との連絡を図る活動 【内容】学校給食を活用して、家庭・地域との交流を図る活動として親子給食や地域の方等を招いての招待給食、保護者や就学前の子どもへの試食会など、給食への理解を深める取組を実施した。 【対象】保護者、就学前の子ども、地域住民、生産者等 【実績】123校/127校、254回、延べ参加者数 6,251人		教育・保健体育課

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

基本目標 重点目標 施策の方向性	実施の方向性 (2)生涯を通じた健康づくりに対する支援	実施の方向性 (3)健康をおびやかす問題についての対策の推進

I 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現  
 3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

基本目標 重点目標 施策の方向性 (3)健康をお びやかす問題 についての対 策の推進	具体的施策 ① HIV/エイ ズや性感染症 に関する教育 の推進と予防 のための啓発	平成30年度に実施した主な施策 ○「世界エイズデーin岡山」の開催 【内容】一般市民にエイズや性感染症について正しい理解を促し、予防する知識の普及を図る。 大学祭のイベントでエイズに関するクイズ、エイズキルトパネル展示、その他役所ロビーにてパネル展を 開催 【実施日/場所/内容】 10月13日/中国学園大学・中国短期大学、10月20日～21日/山陽学園大学、10月28日/就実 大学・就実短期大学、大学祭のイベントでエイズに関するクイズ、エイズキルト展示、パネル展を開催。11 月28日～29日/市役所ロビーにてパネル展を開催。 【対象/参加人数】一般市民/約100人 ○エイズ・性感染症ホットライン・相談事業の実施 【内容】性行為によって感染する病気について電話相談及び面接相談を行う。 【対象/実績】一般市民/電話・窓口での相談2,155件(内ホットライン1,116件)、検査時相談 件数507件 ○薬物乱用防止普及啓発事業 【内容】「薬と健康の週間」事業の一環として、覚醒剤等薬物乱用防止の普及啓発を目的とし、パネル展 示、DVD上映、おくすりクイズ、啓発資材の配布等を行う。 【実施日/場所/対象者】平成30年10月27日/岡山ふれあいセンター/一般市民 ○薬物乱用防止キャンペーン 【内容】市民に対し、薬物乱用の怖さ、違法薬物使用の恐ろしさの周知徹底を図り、健康と安全の大切さを 知ってもらおうことを目的とし、パネル展示、啓発資材の配布等を行う。 【実施日/場所/対象者】平成30年10月14日/イオンモール岡山/一般市民 ○新成人への薬物乱用防止普及啓発 【内容】新成人を対象に送付される「20歳のパスポート」に、危険ドラッグに関する記事を掲載し、若年層 への周知を図る。 ○薬物乱用防止研修の情報提供 【内容】岡山市学校保健会小・中学校保健部会で薬物乱用防止教育の実態調査の結果報告や各校での教育推 進を保健体育課より依頼 【対象】養護教諭・保健主事 【実績】薬物乱用防止教室実施率：小学校71.9% 中学校100%	担当課 保健課/教育・保健 体育課 保健課/教育・保健 体育課 保健管理課 保健管理課 保健管理課 保健管理課 教育・保健体育課

II 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

4 固定的な性別役割分担の解消

基本目標 重点目標	施策の方向性 (1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	具体的施策 ① 地域・家庭・職場における固定的な性別役割分担意識の是正のための啓発	平成30年度に実施した主な施策	担当課
			<p>○「さんかく岡山」市民協働事業 【内容/実施日/参加者数】①講演会「終活しますか?～私・私たちのこれからを考える～」/6月16日/96人②講演会「変わるお墓～ジェンダーと死にまつわる迷信や観念～」/6月23日/87人③講演会「ジェンダーの視点で女性の自立を考える～生活と法の新しい関係～」/6月30日/32人④講演会「ジェンダーの視点で女性の自立を考える～生活と法の新しい関係Part II」/1月26日/17人</p> <p>○「さんかく岡山」主催事業【内容/実施日/参加者数】「さんかくマルシェ」 ①「女性史講座 詩人 永瀬清子～女たちへのメッセージ～」/4月28日/57人②「写真教室～赤ちやんを可愛く撮ろう!」/7月2日/13人③「上映会とお話～見えないから見えたもの～」/10月27日/99人④「男性家事講座～包丁研ぎ教室～」/12月15日/15人⑤「あなただのことがわからない!脳の男女差から考える～「分かるう」から「認める」へ～」/1月10日/97人⑥「国末和美写真展～Woman岡山で生きた～」/3月2日～13日/47人⑦「ミモザ寄席～落語と漫才を女子力で～」/3月3日/113人</p> <p>○「さんかく岡山」さんかくシアター 【内容】学習ビデオ・映画の上映と意見交換 【場所/回数/対象/参加者数】さんかく岡山/12回/延べ1,050人</p> <p>○さんかくウイーク実行委員会事業 ①ワールドカフェ「男女の本音。リアルトーク～男女の意識差を話し合おう～」6月9日 39名 ②おとこの手料理フォトコンテスト 応募作品17点</p> <p>○男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO」の配布 【内容】市民に男女共同参画を身近に感じ、理解を深めてもらうため、公募した市民の編集委員が中心となつて取材や編集を行い、作成した情報誌「DUO」を「市民のひろばおかやま」にはさみこみ全帯配布する。 【実績】287,400部作成</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課(さんかく岡山)</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p>
			<p>○公民館主催講座の開催 【内容】固定的な性別分担の見直しをテーマとする講座を実施 【実績】7公民館 7講座実施 参加者160人</p>	<p>教育・生涯学習課 (公民館振興室)</p>

II 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

4 固定的な性別役割分担の解消

基本目標 重点目標	施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	② 苦情や相談を通じた市政の見直し	○「さんかく岡山」市民協働事業【内容/実施日/参加者数】①講演とワークショップ「みんなで学び、みんなで守るかぞく防災講座～(全3回)/6月30日、11月17日、1月26日/延べ65人 ○さんかくカレッジ(基礎コース)【再掲】 【内容/実施日/参加者数】 「子育て家族の防災講座」(全3回:南公民館)/9月14日、10月2日、11月9日/延べ32人	○さんかく条例に基づく苦情処理【内容】市が実施する施策であって男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情申出【実績】0件	女性が輝くまちづくり推進課
(2)女性の参画の少ない分野における対策の推進	① 防災やまちづくりの分野などにおける女性の参画の拡大	○避難所の運営において女性や要配慮者を含めた多様な人への配慮が十分反映されるよう、防災まちづくり学校や地域への出前講座などの講座の中で啓発を行った。 防災まちづくり学校 年間8回	○地域防犯ボランティア支援事業【内容/場所/対象/実施回数】地域防犯ボランティア団体および防犯ボランティアに対する各種防犯指導及び講座の実施/市内/地域防犯ボランティア構成員及びその構成員/防犯ボランティア講座8996回	生活安全課
			○女性消防団員増加の推進【内容】全国女性消防団員活性化大会(滋賀県)に参加し、他県の活性化推進策を学ぶとともに意見交換を実施。また、団員募集の啓発劇に取り組み岡山県女性団員、若手団員研修会で発表。各地区では前年度整備した軽可搬消防ポンプ取扱基本訓練を月1回のペースで実施した。	消防企画総務課
			○公民館主催講座の開催【内容】災害現場や避難場所において女性の視点に立った配慮がなされることをテーマとする講座を実施【実績】4公民館 4講座実施 参加者134人	教育・生涯学習課(公民館振興室)

基本目標 II 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

重点目標 4 固定的な性別役割分担の解消

施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(2) 女性の参画の少ない分野における対策の推進	② ロールモデルの情報の提供	○女性活躍プログラムの開催 【内容】市内企業で働く女性社員のキャリア形成を支援するため、研修プログラムを実施。 【対象】岡山市内の事業所に勤務している女性社員及びその上司 【実績】女性社員＋上司向け（1回）＋女性社員（午前・午後2部連続1回）＋女性社員フォローアップ（1回） 参加者数：女性15人、上司9人	女性が輝くまちづくり推進課
	③ 子どもの頃の理系分野への興味の大	○「さんかく岡山」主催事業【再掲】 【内容】実施日／参加者数 「コドモさんかくゼミ」もともとと理科が好きになる実験教室（全3回）①薬剤師さんになってみよう1／8月18日／20人②氷点下の世界を体験しよう1／8月22日／16人③気象予報士と一緒に室内の環境を測ってみよう1／8月24日／16人	女性が輝くまちづくり推進課 （さんかく岡山）
(3) 男女共同参画の視点に立った広報・情報提供の促進	① 男女共同参画の視点からの市の広報ガイドラインの活用	○パンフレット等を作成する際には、広報ガイドラインを活用し、男女共同参画の視点に立った「表現」に努めるよう促した。	女性が輝くまちづくり推進課
	② 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	○広報紙の作成にあたり、人権尊重の視点にたった「表現」のための手引に基づき男女共同参画の視点に立った広報紙の作成に努めた。	広報広聴課
		○男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO」の配布【再掲】 【内容】市民に男女共同参画を身近に感じ、理解を深めてもらうため、公募した市民の編集委員が中心となつて取材や編集を行い、作成した情報誌「DUO」を「市民のひろばおかやま」にはさみこみ全世帯配布する。 【実績】287, 400部作成	女性が輝くまちづくり推進課
		○新聞紙面への掲載 【内容】「女性活躍シンポジウム」の内容を掲載。 【記事】山陽新聞朝刊1頁	女性が輝くまちづくり推進課
		○ワークライフバランス啓発及び市内企業紹介事業 【内容】企業の女性活躍についての取り組みや仕事と生活の調和の取組み等についての情報を掲載。 【実績】5, 000部（市内企業に郵送）	女性が輝くまちづくり推進課
		○さんかくウイーク実行委員会事業 【内容】さんかくウイークのCMを「岡山駅南地下道デジタルサイネージ」などで上映	女性が輝くまちづくり推進課

II 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

4 固定的な性別役割分担の解消

基本目標 重点目標	実施の方向性	担当課
(3)男女共同 参画の視点に 立った広報・ 情報提供の促 進	<p>具体的施策</p> <p>② 多様な媒体 を通じた広 報・啓発活動 の推進</p> <p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>○市広報紙「市民のひろば おかやま」への掲載 【内容】毎月発行、全世帯配布。 【記事】《催し・お知らせ・募集など》①5月号「市民の日関連事業 さんかくウイーク2018」(1/8頁)②5月号「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰の推薦」(1/8頁)③6月号「さんかくウイーク2018」(1頁)④9月号「ワークショップ「多様な性を考える会」参加者」(1/4頁)⑤10月号「子育て応援就活フェア」(1/8頁)⑥10月号「さんかくウイーク2019実行委員募集」(1/8頁)⑦10月号「男性管理職のためのワーク・ライフ・バランス実践セミナー受講者」(1/8頁)⑧10月号「岡山市女性の再就職支援事業「再就職アシスト講座(1コース全3回)」受講者」(1/8頁)⑨10月号「シンポジウム「女性活躍が新たな企業価値をつくる」」(1/8頁)⑩10月号「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例(さんかく条例)の一部改正(案)」への意見(パブリックコメント)」(1/8頁)⑪1月号「さんかくウイーク2019」広報用イラスト募集」(1/8頁)</p> <p>《施設ガイド》「さんかく岡山」のイベント・募集記事の掲載(毎月・1/8頁)</p>	<p>広報広聴課/ 女性が輝くまちづく り推進課</p>
	<p>○市政テレビ「トメちやん&amp;桃太郎の岡山Citityかわら版!」(RSK)の放送 【内容】市政の動き・展望・地域の話題・生活に役立つ情報などをリポーター取材形式で紹介(5分)。 【テーマ/放送日】さんかくウイーク2018/①6月16日②6月18日③6月20日</p>	<p>広報広聴課/ 女性が輝くまちづく り推進課</p>
	<p>○市政テレビ「情報かわらばん」「いきいきおかやま」(CATV on iビジョン)の放送 【内容】市政の動向・行事・課題などを、文字放送形式(文字とナレーション/週替わりの5分番組を毎日3回放送)とアナウンサーとの対話形式(半月替わりの10分番組を毎日3回放送)で放送。 【テーマ/放送日】(文字放送形式)①さんかくウイーク2018/5月28日～6月1日②「さんかくウイーク2019」広報用イラスト募集/1月21日～1月27日 《対話形式》さんかくウイーク2018/6月1日～15日</p>	<p>広報広聴課/ 女性が輝くまちづく り推進課</p>
	<p>○市政ラジオ「オカヤマシティインフォメーションスクエア」(レディオmomo)の放送 【内容】パーソナリティと出演者との対話形式で放送(月～金曜・15分番組) 【テーマ/放送日】①さんかくウイーク2018/6月4日②ワークショップ「多様な性を考える」参加者募集/9月14日③さんかく条例の改正に対するパブリックコメントの実施/11月8日④「さんかくウイーク2019」広報用イラスト募集/1月18日</p>	<p>広報広聴課/ 女性が輝くまちづく り推進課</p>



基本目標 Ⅱ 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

重点目標 4 固定的な性別役割分担の解消

<p>施策の方向性 (3)男女共同 参画の視点に 立った広報・ 情報提供の促 進</p>	<p>具体的施策</p>	<p>平成30年度に実施した主な施策</p>	<p>担当課</p>
	<p>② 多様な媒体 を通じた広 報・啓発活動 の推進</p>	<p>○「第4次さんかくプラン」の放送 【内容】パーソナリティによる原稿読み上げ形式（毎週金曜11時22分前後～3分程度） 【テーマ/放送日】①さんかくウイーク2018/6月1日②「さんかくウイーク2019」広報用イラスト 募集/1月25日</p>	<p>広報広聴課/ 女性が輝くまちづく り推進課</p>
	<p>③ 市民意識・ 実態調査の定 期的な実施</p>	<p>○「第4次さんかくプラン」の数値目標及び成果指標に係る現状値調査の実施 【内容】「第4次さんかくプラン」行政評価を実施するために各種サンプリグ調査を実施。（平成30年 度の現状値を把握） 【時期/対象】7～9月/①一般市民1,000人 ②外国人400人 ③553事業者 ④3歳児健診1 033人 【回収率】①39.2% ②14.5% ③46.1% ④56.7%</p>	<p>女性が輝くまちづく り推進課</p>
	<p>④ 男女共同参 画社会の形成 に資する統計 情報の収集・ 整備・提供</p>	<p>○「第4次さんかくプラン」年次報告書（冊子）の発行 ○岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査報告書の発行/調査実施期間6月8日～7月 6日 ○「さんかく岡山」市民協働事業①「岡山市ジェンダー統計 岡山の女性と男性2017解説書作成」 ②講演会「これからの働き方はどう変わる？～岡山市のジェンダー統計から見えてくる女性の仕事と生活～ /9月1日/20人</p>	<p>女性が輝くまちづく り推進課</p>
		<p>○公民館主催講座の開催 【内容】広く市民に男女共同参画の周知を図る講座及び掲示を実施 【実績】3公民館 3講座実施 参加者75人</p>	<p>教育・生涯学習課 (公民館振興室)</p>

II 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちなの実現

5 国際的な取組についての理解及び協調、連携

基本目標	重点目標	実施の方向性	担当課
	<p>① 世界的動きや国際的な取組等について情報提供及び啓発</p>	<p>具体的施策                      平成30年度に実施した主な施策</p>	<p>国際課</p>
<p>(1) 男女共同参画に関する世界の取組についての理解と国際協力・交流の促進</p>	<p>① 外国人のための相談、情報提供の充実</p>	<p>○国際交流ふれあい講演会の開催                      【内容】友好交流サロンにおいて、外国人市民や海外での貴重な体験を持つ日本人を講師とした、市民の国際理解を深めるための講演会の開催（計2回開催 延べ39名参加）。</p> <p>○異文化体験交流会                      【内容】外国の遊びなどの異文化に触れることで、互いを尊重する多文化共生社会の推進を図る。（計4回開催、延べ72名参加）</p> <p>○日本文化体験交流会 日本文化に触れながら日本人と外国人が交流し、多文化共生社会の推進を図る。（計4回開催、99名参加）</p> <p>○国際理解出前講座                      【内容】次世代の国際交流の担い手となる子どもたちに対して、本市の国際友好交流都市・地域をはじめとする様々な文化を紹介するため、小学校に出向いて講座を開催（14校、901人受講）。</p> <p>○「さんかく岡山」市民協働事業【内容／実施日／参加者数】「いつまでもキラリ！～外国の高齢者実情から～」／7月1日／41人                      ○さんかくカレッジ（基礎コース）【再掲】【内容／実施日／参加者数】「さんかくに違う？！意外と同じ？〇〇ってどんな国？～日本に来て感じたこと～」（全3回：東山公民館）／9月28日～12月6日／48人</p> <p>○外国人市民向け相談窓口                      【内容】国際課窓口および友好交流サロンにおいて、本市在住の外国人市民から寄せられる行政手続きや生活相談について、国際課の言語担当者（英語、中国語、韓国語）が通訳として対応（339件）。</p>	<p>国際課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課                      （さんかく岡山）</p> <p>国際課</p> <p>国際課</p> <p>国際課</p>
<p>(2) 岡山市に暮らす外国人の地域社会への参画促進</p>	<p>② 国際理解・交流活動の推進</p>	<p>○多言語生活情報紙「あくら」の作成                      【内容】7ヶ国語で身近な話題や行政情報を載せた情報紙の発行／発行年4回</p> <p>○外国語パンフレットの作成                      【内容】他課からの依頼に応じて国際課の言語担当者（英語、中国語、韓国語）等が翻訳を行う。</p> <p>○友好交流サロンの運営                      岡山市国際交流協議会との協働で、外国人市民向けの生活情報を提供、地域の国際化のための様々な事業の開催、外国人市民と日本人市民の交流の場の提供。</p>	<p>国際課</p> <p>国際課</p> <p>国際課</p> <p>国際課</p>

基本目標 II 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちなの実現

重点目標 5 国際的な取組についての理解及び協調、連携

施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(2)岡山市に暮らす外国人の地域社会への参画促進	② 国際理解・交流活動の推進 ③ 外国人の意見が反映される市政運営	○公民館主催講座の開催 【内容】結婚、子育て、学校における外国と日本の違いについて学ぶ 【実績】1公民館 1講座実施 参加者48人  ○外国人市民会議の開催 【内容】地域社会の構成員である外国人市民の生活上の諸問題及び多文化共生社会の実現に関する必要事項について調査審議するための会議の開催（2回開催）。	教育・生涯学習課 (公民館振興室)  国際課

II 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

6 市と市民等とのパートナーシップによる協働

基本目標 重点目標	実施の方向性 (1)市民協働による男女共同参画の一層の推進	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	① 審議会や実行委員会への市民の参画の推進	<p>○「男女共同参画推進委員会における公募委員【内容】男女共同参画社会の形成の促進に関して意見を聴く専門委員会委員10人の内公募委員3人。任期：2年【実績】10人中3人(H30.4.1現在)</p> <p>○「男女共同参画推進週間(さんかくウイーク)」実行委員の募集【内容】男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「男女共同参画推進週間(さんかくウイーク)」において各種行事の企画及び運営を行う実行委員を募集する。【実績】29人(男性8人、女性21人)</p> <p>○「新成人の集い」実行委員の募集【内容】新成人該当者による実行委員会を組織し、新成人の手で「新成人の集い」の企画・運営を行う。(広報は「市民のひろば」や大学等へ出向き学生への呼びかけ等)【実績】7人(男性5人、女性2人)</p>	<p>○男女共同参画推進週間「さんかくウイーク」(6月21日～27日) 【内容】「さんかく条例」の規定に基づき、市民及び事業者と協働して全市的に各種行事等を実施。 【実績】参加者数延べ3,528人 (ブレウイーク6月14日～6月20日、フォローウイーク6月28日～7月4日実施分を含む)</p> <p>○「男女共同参画推進週間(さんかくウイーク)」での公民館行事の開催 【内容】男女共同参画をテーマとする講座を全館で開催 【実績】37公民館 37講座実施 1,027人参加</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>地域子育て支援課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>教育・生涯学習課(公民館振興室)</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p>
	② 男女共同参画推進週間(さんかくウイーク)への参画の促進	<p>○市広報紙・市政テレビ・市政ラジオ等による広報【再掲】 ○「男女共同参画推進週間(さんかくウイーク2018)」でのさんかく岡山登録団体との連携 【実績】23団体</p>		

II 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

6 市と市民等とのパートナーシップによる協働

基本目標 重点目標	施策の方向性 (2) 地域活動への参画の促進	具体的施策 ① 地域活動への参加促進のための学習機会等の充実と支援	平成30年度に実施した主な施策 ① 子ども会等の団体への支援 【内容】 ① 地域少年団活動を支援するため補助金を交付／子ども会ほかボーイ・ガールスカウト等12団体 ② 子ども会育成役員・指導者の研修会の開催／12回 ③ 子どものリーダー養成のための研修会の開催（各1回）／インリーダー研修会／ジュニアリーダー研修会 ○ 学校支援ボランティア事業 【内容】 地域の人材や保護者が趣味や特技を生かし、学校教育を支援するために予め登録し、ボランティアとして活動する。 【実績】 一般登録者 4,599人（男性1,752人・女性2,847人）（H31.3末）	担当課 地域子育て支援課 教育・生涯学習課
	② 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進		○ 「持続可能な開発のための教育(ESD)の推進」 【内容】 ① 学校や公民館などにおける持続可能な社会づくりに対する教育・広報・啓発活動 ② ESDに関わる学校や団体のネットワークづくり／287団体 ③ 持続可能な社会づくりのための教育を行っている学校や団体等に助成金を交付／39団体、ユネスコスクール51校 ④ ESD岡山アワードを実施し、世界の優良事例を顕彰／グローバル賞2件、岡山地域賞2件 ⑤ イオンモール岡山で、「いきものフエスタ」を岡山市環境保全課、生活安全課消費生活センター共催で開催し、SDGsお買い物スタンプラリー等を実施 ⑥ 持続可能な社会づくりに向けた目標の共有と、活動団体間の交流を目的としてSDGsフォーラム岡山2019を開催。	ESD 推進課
			○ 「持続可能な開発のための教育(ESD)」における取組についての情報提供 ① メールリストによる情報交換／登録者数 711名 ② フェイスブックでのESD情報発信／いいね数 1449件 ③ ESDカフェを開催／年間11回開催、延べ290名参加 ④ 「おかやまESDウィーク」として事業の取りまとめと周知広報／30事業（内訳：岡山市8、公民館14、岡山ESDプロジェクト参加団体8）	ESD 推進課

II 性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちなの実現

6 市と市民等とのパートナーシップによる協働

基本目標 重点目標 施策の方向性		平成30年度に実施した主な施策	担当課
(2) 地域活動への参画の促進	<p>② 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p>	<p>○「持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【内容】①市立全小中学校を対象としたESD研修会の実施及び校内研修会への講師派遣 ②ユネスコスクール推進校が地域と連携して行うESD実践活動に対する費用助成 ③学校間ネットワークを推進する学校の指定 ④児童生徒によるESDの実践発表を実施【実績】</p> <p>①市立全小中学校を対象とした研修会を1回、ユネスコスクール推進校を対象とした研修会を2回開催。校内研修会への講師派遣を2校へ実施。②ユネスコスクール推進校51校への費用助成を実施。③継続して1校を指定。④「岡山子どもESDフォーラム」を10月に開催。</p>	<p>教育・指導課</p>
(3) 男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」の機能の充実	<p>① 市民協働の活動拠点としての場と情報の提供</p>	<p>○市民協働事業【内容】男女共同参画社会の形成を促進する事業について、その企画案をさんかく岡山登録団体(市民)から募集する市民企画事業と市が提案する市企画事業を市と市民が協働で実施。【実績】市民企画事業12事業</p> <p>○さんかく岡山【内容】①会議室の利用提供 ②ミーティングルームの利用提供 ③図書・ビデオの貸出 ④印刷機等の利用提供 ⑤託児室の利用提供 ⑥ギャラリー他利用提供【利用実績】①7,359人 ②3,702人 ③248人 ④57人 ⑤982人 ⑥6,178人</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課 (さんかく岡山)</p>

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

7 仕事と生活の調和の推進

施策の方向性 (1)長時間労働の見直しと多様な働き方の推進	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	① 企業との経営者や管理職の意識改革に向けた啓発	<p>○女性活躍シンポジウムの実施 【内容】市民・市内企業における女性活躍の気運の醸成を図るため、「企業における女性活躍の重要性」について、「企業での女性の活躍事例、女性活躍は企業の経営面からのメリットとなること等」をテーマとするシンポジウムを開催。 【実績】来場者220人</p> <p>○男性管理職セミナーの開催 【実績】3回実施 参加者数：67人</p> <p>○ワークライフバランス啓発及び市内企業紹介事業【再掲】 【内容】企業の女性活躍についての取組みや仕事と生活の調和の取組み等についての情報を掲載。 【実績】5,000部（市内企業に郵送）</p> <p>○男女共同参画推進事業所の認証 【内容】職場における男女共同参画を推進している事業所を認証する。 【実績】31事業所（平成31年3月31日現在）</p>	女性が輝くまちづくり推進課
	② 企業等における働き方改革の促進	<p>○事業者表彰 【内容】雇用の分野において男女共同参画の形成の促進に関する取組を積極的に行う事業者を「さんかくウイーク」記念イベントにおいて表彰する。 【実績】2事業者</p> <p>○ワークライフバランス啓発及び市内企業紹介事業【再掲】 【内容】企業の女性活躍についての取組みや仕事と生活の調和の取組み等についての情報を掲載。 【実績】5,000部（市内企業に郵送）</p> <p>○女性活躍シンポジウムの実施【再掲】 【内容】市民・市内企業における女性活躍の気運の醸成を図るため、「企業における女性活躍の重要性」について、「企業での女性の活躍事例、女性活躍は企業の経営面からのメリットとなること等」をテーマとするシンポジウムを開催。 【実績】来場者220人</p> <p>○女性活躍プログラムの開催【再掲】 【内容】市内企業で働く女性社員のキャリア形成を支援するため、研修プログラムを実施。 【対象】岡山市内の事業所に勤務している女性社員及びその上司 【実績】女性社員＋上司向け（1回）＋女性社員（午前・午後2部連続1回）＋女性社員フォローアップ（1回） 参加者数：女性15人、上司9人</p>	女性が輝くまちづくり推進課

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

7 仕事と生活の調和の推進

基本目標 重点目標	施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(1)長時間労働の見直しと多様な働き方の推進	③ 市職員の働き方改革	<p>○市職員の年次休暇取得の促進 【内容】市職員が年次休暇を取得しやすい職場環境の整備に努めた。 【実績】年次休暇取得率 58.8%（平成30年度）</p> <p>○職場管理者支援研修 【内容】働き方改革をテーマに、残業削減のマネジメントや、部下と一緒に進める残業削減技術などの業務改善を扱った。 【受講者】各所属（課相当）の所属長及び出先機関の長（255人）</p>	<p>○「子育て支援ガイド」作成、配布 【内容・実績】「子育て支援ガイド」を作成、掲示板・共通様式に掲載し、職員に情報提供、周知した。</p>	人事課
(2)仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実	④ 女性活躍推進法等関係の周知	<p>○女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画作成案内パンフレットを設置</p>	<p>○「子育て支援ガイド」作成、配布 【内容・実績】「子育て支援ガイド」を作成、掲示板・共通様式に掲載し、職員に情報提供、周知した。</p>	人事課（人材育成室）
(2)仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実	① 保育等サービスの充実	<p>○保育所の施設整備に対する補助 【内容】保育所の施設整備を実施する事業者に対して補助金を交付し、保育の受け皿拡大を図る。 【実績】9園に対して補助金を交付。平成31年4月1日に8園開園、1園増築により、合計利用定員が825人増加した。</p> <p>○小規模保育事業所に対する賃借料の補助 【内容】賃借物件により小規模保育事業を実施する事業者に対して補助金を交付し、小規模保育事業所の設置の促進を図る。 【実績】9事業所に対し補助金を交付。</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>子ども園推進課</p> <p>子ども園推進課</p>	<p>子育て支援課</p> <p>子ども園推進課</p> <p>子ども園推進課</p>



Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

7 仕事と生活の調和の推進

基本目標 重点目標	施策の方向性 (2) 仕事と妊 娠・出産・子 育てを両立す るための支援 策の充実		具体的施策 ① 保育等サー ビスの充実	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	<p>○保育所等の待機児童の解消 【内容】保育所等の定員増、定員の弾力化による受入児童数の拡大。 【定員】16,074人（平成31年3月）（対前年度比）644人増</p> <p>○地域子ども・子育て支援事業の推進 【内容】①延長保育実施 ②一般型一時預かり実施 【実施園数】（平成31年3月現在）／（対前年比） （公立）①27園／1園増 ②8園／増減なし （私立）①90園／4園増 ②47園／増減なし</p> <p>○放課後児童健全育成事業 【内容】仕事等で保護者が昼間家庭にいない小学校の児童に、適切な遊びと生活の場を与え、健全育成を図る。 【クラブ数】（平成30年度末）93クラブ</p> <p>○地域の子育て支援拠点 【内容】子育て親子の交流の場の提供や、育児相談、育児講座、その他施設の特色を活かした取り組みで子育てを支援する。 【設置数】公立保育園・認定こども園3か所、私立保育園・認定こども園18か所、児童館6か所</p> <p>○児童館 【内容】児童福祉法に基づき児童厚生施設として児童に健全な遊びを与え、健康の増進と豊かな情操の育成を図る。 【設置数】直営9館、指定管理者へ委託14館（社会福祉協議会9館、ふれあい公社5館）</p> <p>○子育て広場（12カ所）の開設 【内容】子育てに関する学習・交流・ふれあいの場として設置し、子育ての悩みの解消や子育て仲間づくりを図る。</p> <p>○ファミリーサポート事業 【内容】育児の相互援助活動による、働く人の仕事と家庭の両立、安心して働くことができる環境づくりを図る。</p>				<p>保育・幼児教育課</p> <p>幼保運営課 保育・幼児教育課</p> <p>地域子育て支援課</p> <p>地域子育て支援課</p> <p>地域子育て支援課</p> <p>地域子育て支援課</p> <p>地域子育て支援課</p>
	<p>(2) 仕事と妊 娠・出産・子 育てを両立す るための支援 策の充実</p>		<p>③ 地域の子育 て支援体制の 充実</p>		

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

7 仕事と生活の調和の推進

基本目標 重点目標	施策の方向性	具体的施策	担当課
(2) 仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実	③ 地域の子育て支援体制の充実	<p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>○シルバーク世代産前産後応援事業 【内容】家事・育児援助を必要とする産前・産後の世帯を対象とした子育て支援事業で、60歳以上のシルバー世代の支援者を派遣し、家事や育児を支援する。</p> <p>○のびのび親子広場 【内容】市立幼稚園・認定こども園の施設や機能を活用し、子育て支援を実施する。①未就園児の保育活動②園庭・園舎の開放 ③子育て相談 ④その他 実施園の行事、子育てサークルとの連携、子育て情報の提供などを行う。</p> <p>○公民館主催講座の開催 【内容】子育て中の親が学び合えるよう子育て講座を実施し、学習機会の提供を行った。また、子育て中の親が学びやすいよう公民館の保育ボランティアが託児を担当したり、講座の企画運営に関わり支援した。子育てサロンや子育て広場の開設など、親子で気軽に参加でき親どうしの交流がはかれる事業を実施した。 【実績】37公民館 91講座実施 参加者18,283人</p>	地域子育て支援課
(2) 仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実	④ 子育てに関する相談支援体制の充実	<p>○おみやげ産前産後相談ステーション 【内容】妊娠初期から概ね出産後1年未満の産婦と乳児、その家族を対象とした相談窓口。助産師などの専門職が親子手帳の交付や妊娠・出産・育児の相談に応じる。 【実績】平成30年4月～平成31年3月まで 妊娠届 2,922件 その他の面接相談 2,294件</p>	健康づくり課
(2) 仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実	⑤ 育児休業等の制度の定着促進	<p>○地域こども相談センターの運営 地域の身近な相談機関として家庭や子どもに関する多様な相談に応じ、適切な専門機関への紹介や、必要に応じて関係機関と協力して支援を行う。 家庭児童相談件数 1,137件 虐待相談件数 376件 女性相談件数 9,527件</p> <p>○男女共同参画推進事業所の認証【再掲】 【内容】職場における男女共同参画を推進している事業所を認証する。 【実績】31事業所（平成31年3月31日現在）</p>	こども福祉課

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を發揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

7 仕事と生活の調和の推進

基本目標 重点目標	施策の方向性 (2) 仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	⑤ 育児休業等の制度の定着促進	○男性市職員の育児休業取得の促進 【内容】男性市職員が育児休業、部分休業、育児短時間勤務を取得しやすい職場環境の整備に努めた。 【実績】男性市職員の育児休業等取得率 4.8%（平成30年度）	人事課	
	⑥ マタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進	○「子育て支援ガイド」作成、配布 【内容・実績】「子育て支援ガイド」を作成、掲示板・共通様式に掲載し、職員に情報提供、周知した。	給与課	
	⑦ 介護に関する相談体制の充実	○男女共同参画推進事業所の認証【再掲】 【内容】職場における男女共同参画を推進している事業所を認証する。 【実績】31事業所（平成31年3月31日現在）	女性が輝くまちづくり推進課	
(3) 仕事と介護を両立するための支援策の充実	① 介護に関する相談体制の充実	○地域包括支援センターを中心に高齢者の生活支援に努める。 【内容】地域で暮らす高齢者を介護・保健・医療・福祉などの様々な面から総合的に支援するもの。 【事業実績】①パンフレット印刷：20,000部 ②虐待の対応：55,940件	地域包括ケア推進課	
	② 介護休業等の制度の定着促進	○公民館主催講座の開催 【内容】映画をとおして介護について学ぶ 【実績】1公民館 1講座実施 参加者30人	教育・生涯学習課 (公民館振興室)	
		○男女共同参画推進事業所の認証【再掲】 【内容】職場における男女共同参画を推進している事業所を認証する。 【実績】31事業所（平成31年3月31日現在）	女性が輝くまちづくり推進課	

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

7 仕事と生活の調和の推進

基本目標 重点目標	実施の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(3) 仕事と介護を両立するための支援策の充実	③ 地域の介護支援体制の充実	○ 家族介護教室の開催 【内容】 高齢者を在宅で介護している家族等に対し、介護方法、介護サービス等に関する情報、介護者自身の健康づくり等の知識や技術を提供するための家族介護教室を実施。介護している家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。 【事業実績】 開催回数 57回 参加人数 903人	高齢者福祉課	
(4) 子育てや介護など家庭生活への男性の参画促進	① 男性の家事や子育てへの参加の支援・促進	○ 「さんかく岡山」主催事業「コドモさんかくゼミ」 【内容/実施日/参加者数】 ① パパ&キッズのクッキング教室「インスタ映え！デコ巻きずし」/7月28日午前/27人 ② パパ&キッズのクッキング教室「あんぜん安心なおやつべーグル」/7月28日午後/20人 ○ 市職員の出産補助休暇・子育て休暇等取得の促進 【内容】 市職員が出産補助休暇、子育て休暇等取得しやすい職場環境の整備に努めた。 【実績】 男性市職員の出産補助休暇取得率 100% (平成30年度) 男性市職員の子育て休暇取得率 100% (平成30年度)	女性が輝くまちづくり推進課（さんかく岡山） 人事課	
		○ 「子育て支援ガイド」作成、配布 【内容・実績】 「子育て支援ガイド」を作成、掲示板・共通様式に掲載し、職員に情報提供、周知した。	給与課	
		○ 子育てパパ・ブレバパパ応援事業 【内容】 おおむね3歳までの子どもを持つ男性を対象として、男性の育児・家事参加に関する意識の高揚を図るため、育児や家事に関する知識や具体的な技術の習得できる研修を実施する。	地域子育て支援課	
		○ みんなで子育て推進事業 【内容】 子育てパパ・ブレバパパ応援事業を充実させるために、子育て世代の男性に向け、ワークライフバランスの啓発を推進する研修を実施する。	地域子育て支援課	
		○ 公民館主催講座の開催 【内容】 家庭において男性が家事・子育てに参加することを促進するため講座を実施 【実績】 13公民館 13講座実施 延べ参加者 824人	教育・生涯学習課（公民館振興室）	
	② 男性の介護への参加の支援	○ 市職員の介護休暇取得の促進 【内容】 市職員が仕事と介護を両立できる職場環境の整備に努めた。 【実績】 短期介護休暇取得人数 20人（平成30年に取得した男性職員（市長事務部局））	人事課	

基本目標 Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちなの実現（女性活躍推進計画）

重点目標 7 仕事と生活の調和の推進

施策の方向性 (4) 子育てや 介護など家庭 生活への男性 の参画促進	具体的施策 ② 男性の介護 への参加の支 援 ③ 男性のため の相談体制の 整備	平成30年度に実施した主な施策 ○さんかくウイーク実行委員会事業 おとこの手料理フォトコンテスト 応募作品17点 ○相談窓口の周知（岡山県男性相談窓口等との連携） ○こころの健康相談電話【再掲】 【内容】こころの悩みや精神症状への対応について、本人や家族などからの相談を受付。 月～金（祝日・年末年始を除く） 【実績】対応件数 3,712件 ○依存症相談（※男性に特化していない） 【内容】予約制／精神科医及び専門職によるアルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に関する相談 【実績】延人数 159人	担当課 女性が輝くまちなづくり 推進課 女性が輝くまちなづくり 推進課 こころの健康セン ター

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

8 働く場における女性の活躍推進

基本目標 重点目標	① 女性のキャリア形成への支援	具体的施策	担当課
<p>施策の方向性 (1) 女性の希望に応じた働き方や再就職への支援</p>		<p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>○女性活躍シンポジウムの実施【再掲】 【内容】市民・市内企業における女性活躍の気運の醸成を図るため、「企業における女性活躍の重要性」について、「企業での女性の活躍事例、女性活躍は企業の経営面からのメリットとなること等」をテーマとするシンポジウムを開催。 【実績】来場者220人</p> <p>○女性活躍プログラムの開催【再掲】 【内容】市内企業で働く女性社員のキャリア形成を支援するため、研修プログラムを実施。 【対象】岡山市内の事業所に勤務している女性社員及びその上司 【実績】女性社員＋上司向け（1回）＋女性社員（午前・午後2部連続1回）＋女性社員フォローアップ（1回） 参加者数：女性15人、上司9人</p> <p>○ワークライフバランス啓発及び市内企業紹介事業【再掲】 【内容】企業の女性活躍についての取組みや仕事の調和の取組み等についての情報を掲載。 【実績】5,000部（市内企業に郵送）</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p>
	<p>② 女性の再就職への支援</p>	<p>○岡山マザーズハローワークとの連携 「さんかく岡山」にてマザーズハローワーク出張相談の実施</p> <p>○女性の再就職支援事業 【内容】結婚や育児等で離職し、再就職を希望する女性を対象に、就職する上で必要なスキル等の学習機会を提供する。 【実績】2回実施 受講者：20人</p> <p>○マザーズハローワーク出張相談 【内容】就職希望のある育児中の女性に対して、ハローワークと共同で、ふれあいセンター、公民館で個別相談を行う。(全6回開催) 【実績】7月 南ふれあいセンター、9月 富山公民館、10月 北ふれあいセンター、吉備公民館、11月 岡山ふれあいセンター、12月 中区役所で計6回開催。参加者延べ41人</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>産業振興・雇用推進課</p>

Q

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

8 働く場における女性の活躍推進

基本目標 重点目標	施策の方向性 (1) 女性の希望に応じた働き方や再就職への支援 (2) 誰もが能力を発揮できる職場環境づくりの推進	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	③ 女性の創業への支援	○女性限定の創業セミナーの開催 【内容】意欲のある女性起業家を育成し、地域経済の活性化を図るために開講するもので、財務、マーケティング等の開業の基礎知識を学ぶ。(1回開催) 【対象】市内在住の人、市内で事業を始めた人、開業間もない人 【実績】9月 中国銀行本店会議室 参加者28人		産業振興・雇用推進課
	① 企業等における女性活躍促進に向けた啓発	○女性活躍シンポジウムの実施【再掲】 【内容】市民・市内企業における女性活躍の気運の醸成を図るため、「企業における女性活躍の重要性」について、「企業での女性の活躍事例、女性活躍は企業の経営面からのメリットとなること等」をテーマとするシンポジウムを開催。 【実績】来場者220人		女性が輝くまちづくり推進課
	② 企業等の優れた取組の情報発信及び顕彰の充実	○女性活躍プログラムの開催【再掲】 【内容】市内企業で働く女性社員のキャリア形成を支援するため、研修プログラムを実施。 【対象】岡山市内の事業所に勤務している女性社員及びその上司 【実績】女性社員＋上司向け(1回)＋女性社員(午前・午後2部連続1回)＋女性社員フォローアップ(1回) 参加者数：女性15人、上司9人 ○ワークライフバランス啓発及び市内企業紹介事業【再掲】 【内容】企業の女性活躍についての取組みや仕事と生活の調和の取組み等についての情報を掲載。 【実績】5,000部(市内企業に郵送)		女性が輝くまちづくり推進課
		○女性活躍シンポジウムの実施【再掲】 【内容】市民・市内企業における女性活躍の気運の醸成を図るため、「企業における女性活躍の重要性」について、「企業での女性の活躍事例、女性活躍は企業の経営面からのメリットとなること等」をテーマとするシンポジウムを開催。 【実績】来場者220人 ○男女共同参画推進事業所の認証【再掲】 【内容】職場における男女共同参画を推進している事業所を認証する。 【実績】31事業所(平成31年3月31日現在)		女性が輝くまちづくり推進課

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちなの実現（女性活躍推進計画）

8 働く場における女性の活躍推進

基本目標 重点目標	施策の方向性 (2) 誰もが能力を発揮できる職場環境づくりの推進	具体的施策 ② 企業等の優れた取組の情報発信及び顕彰の充実	平成30年度に実施した主な施策	担当課
		<p>② 企業等の優れた取組の情報発信及び顕彰の充実</p>	<p>○ 事業者表彰【再掲】 【内容】雇用の分野において男女共同参画社会の形成の促進に関する取組を積極的に挙げる事業者を「さんかくウイーク」記念イベントにおいて表彰する。 【実績】2事業者</p> <p>○ ワークライフバランス啓発及び市内企業紹介事業【再掲】 【内容】企業の女性活躍についての取組みや仕事と生活の調和の取組み等についての情報を掲載。 【実績】5,000部（市内企業に郵送）</p> <p>○ 女性活躍推進協議会の開催 【内容】女性活躍推進法に基づく協議会。関係機関等のネットワークのもとに地域における女性活躍を推進。 【実績】2回開催 ○ 大学生のためのキャリア支援講座 【内容】大学生を対象としたWLBを実現しながら管理職として能力を発揮しようとする意識形成を支援するための出前講座 【実績】2回 56人 ○ 関係機関等との意見交換会の開催</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p>
<p>(3) 働く場における労働者の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>① 男女雇用機会均等法、パートタイム労働者や派遣労働者に関する関係法令の周知</p> <p>② 農林漁業従事者、関係機関、団体等への意識啓発</p>	<p>① 男女雇用機会均等法、パートタイム労働者や派遣労働者に関する関係法令の周知</p> <p>② 農林漁業従事者、関係機関、団体等への意識啓発</p>	<p>○ 公正採用選考人権啓発研修（推進員・経営者）の開催 【内容】公正な採用選考による就職の機会均等の確保及び人権が尊重された働きやすい職場環境づくりを目的に、事業者の公正採用選考人権啓発推進員及び経営者を対象に講演会などを実施した。 【実績】計参加者1,479人</p> <p>○ 「男女共同参画のつどいin岡山」の開催 【内容】J A岡山との共催で「男女共同参画のつどいin岡山」を開催し、農林漁業従事者、地域や関係機関・団体への意識啓発を図る。 【主な事業】「男女共同参画のつどいin岡山」の開催 【対象/開催日/場所】J A岡山関係者/H31年2月1日/J A岡山西大寺支所3階大ホール 【実績】参加者350人</p>	<p>人権推進課</p> <p>農林水産課</p>



基本目標  
重点目標  
Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）  
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の推進

施策の方向性 (1) 行政分野における女性の参画促進	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
	① 市の審議会等における女性委員参画状況の定期的な把握と目標の達成	<p>○ 審議会等の設置並びに運営状況の調査の実施 【目的】 各課で所管している審議会等の構成状況を把握する。 【対象】 各所管課 【調査時期】 4月実施 【主体】 行政改革推進室、女性が輝くまちづくり推進課 【調査結果】 女性比率43.0% (H31.4.1)</p> <p>○ 協議会等の設置並びに運営状況の調査の実施 【目的】 各課で所管している協議会等の構成状況を把握する。 【対象】 各所管課 【調査時期】 4月実施 【主体】 行政改革推進室、女性が輝くまちづくり推進課 【調査結果】 女性比率15.3% (H31.4.1)</p> <p>○ 審議会等における積極的改善措置 【内容】 男女共同参画専門委員会において、男女いずれの委員も40%以上とすることを満たすことができ ない審議会の委員選任について審査を行う。 【審査件数】 3件</p>	<p>行政改革推進室／女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>行政改革推進室／女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p>
② 女性の市職員の管理職への登用		<p>○ 能力・実績主義に基づいた女性職員の管理職への登用 【内容】 能力・実績主義により、性別に関わらず職員一人ひとりの能力・実績に応じた登用を行った。 【実績】 女性管理職の割合 12.7% (平成31年4月1日)</p> <p>○ コミュニケーション研修 【内容】 今後の活躍が期待される女性職員が、自分の意見をしっかりと伝えながら相手の話も聴く、すなわち自己主張をしながら相手のことも思いやるコミュニケーションスキルを習得し、仕事の実践力を向上させる。 【受講者】 副主査級（在位1年目）の女性職員（26人）</p> <p>○ 女性リーダー研修 【内容】 組織・職場における女性リーダーに求められる考え方、スキルを身に付けるとともに、リーダーとしてのキャリア開発に関する疑問や不安を解消し、仕事への意欲・自信を高める。 【受講者】 副主査級（在位4年目以上）の女性職員（36人）</p>	<p>人事課</p> <p>人事課（人材育成室）</p> <p>人事課（人材育成室）</p>

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の推進

基本目標 重点目標	性別の方向性	政策的な推進	実施した主な施策	担当課
(1) 行政分野における女性の参画促進	② 女性の市職員の登用の管理職への活用	<p>平成30年度に実施した主な施策</p> <p>○女性が輝く！政策スキルアップ研修 【内容】ダイバーシティの重要性を理解し、女性ならではの視点から職場の課題を検討する。また、対話を通じて自分の強みを認識するとともに、課題解決に向けて上司や同僚等周りを巻き込む上でのスキルを習得する。 【受講者】主任級、副主査級の女性職員（19人）</p>	<p>人事課（人材育成室）</p>	
(2) 企業、教育機関、その他の各種機関・団体等における女性の能力発揮のための取組の推進	① 企業や各種団体等における女性の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）への働きかけ	<p>○女性活躍シンポジウムの実施【再掲】 【内容】市民・市内企業における女性活躍の気運の醸成を図るため、「企業における女性活躍の重要性」について、「企業での女性の活躍事例、女性活躍は企業の経営面からのメリットとなること等」をテーマとするシンポジウムを開催。 【実績】来場者220人</p> <p>○女性活躍プログラムの開催【再掲】 【内容】市内企業で働く女性社員のキャリア形成を支援するため、研修プログラムを実施。 【対象】岡山市内の事業所に勤務している女性社員及びその上司 【実績】女性社員＋上司向け（1回）＋女性社員（午前・午後2部連続1回）＋女性社員フォローアップ（1回） 参加者数：女性15人、上司9人</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p> <p>女性が輝くまちづくり推進課</p>	
		<p>○男女共同参画推進事業所の認証【再掲】 【内容】職場における男女共同参画を推進している事業所を認証する。 【実績】31事業所（平成31年3月31日現在）</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p>	
		<p>○事業者表彰【再掲】 【内容】雇用の分野において男女共同参画社会の形成の促進に関する取組を積極的に行う事業者を「さんかくウイーク」記念イベントにおいて表彰する。 【実績】2事業者</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p>	
		<p>○ワークライフバランス啓発及び市内企業紹介事業【再掲】 【内容】企業の女性活躍についての取組みや仕事と生活の調和の取組み等についての情報を掲載。 【実績】5,000部（市内企業に郵送）</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p>	

基本目標  
重点目標  
Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）  
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の推進

<p>施策の方向性 (2) 企業、教育機関、その他の各種機関・団体等における女性の能力発揮のための取組の推進</p>	<p>具体的施策</p>	<p>平成30年度に実施した主な施策</p>	<p>担当課</p>
	<p>① 企業や各種団体等における女性の能力発揮のための積極的取組（ボジティブ・アクション）への働きかけ</p>	<p>○「さんかく岡山」主催事業 【内容】実施日／場所／参加者数】「企業における女性の活躍推進講演会「働き方改革、本場に必要なのは？～日本と世界の潮流、女子学生の本音から考える新しい経営戦略～」／12月7日／シテイミュージアム／24人</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課 (さんかく岡山)</p>
	<p>② 方針決定過程への女性の参画の促進</p>	<p>○審議会等における積極的改善措置 【内容】男女共同参画専門委員会において、男女いずれの委員も40%以上となることを満たすことができ ない審議会の委員選任について審査を行う。 【審査件数】3件</p>	<p>女性が輝くまちづくり推進課</p>
<p>(3) 農林水産業における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p>	<p>① 農林水産業における女性の参画目標の策定と早期達成</p>	<p>岡山市連合町内会男女共同参画専門部会を開催(計3回) 女性町内会長等懇談会を開催(計1回)</p> <p>○岡山市農業振興ビジョンの策定 【内容】岡山市農業振興ビジョンの重点施策の一つに「担い手の確保・育成」を掲げ、農業経営主とその配偶者や後継者がともに意欲と能力を十分に発揮できるよう家族経営協定締結数を数値目標として設定。 【策定年月／計画期間】H21年3月／10年間 H30年度目標 140件 【実績】147件</p>	<p>市民協働企画総務課</p> <p>農林水産課</p>
		<p>○女性の農業委員会活動の促進(女性委員5名) 【内容】女性委員の活動(食育教育と地産地消の推進) ①女性委員を中心とした学校給食への食材提供 ②「おみやま女性農業委員の会」総会及び全体研修会 (H30. 4. 27) ③中国・四国ブロック女性農業委員会研修会 (H30. 11. 15～16 徳島市) ④女性の農業委員会活動推進シンポジウム (H31. 3. 6～7 東京都)</p>	<p>農業委員会事務局</p>

Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の推進

基本目標 重点目標 施策の方向性	具体的施策	平成30年度に実施した主な施策	担当課
(3) 農林水産業における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	② 女性の能力開発と適正な評価	<p>○岡山市農林水産女性部協議会 【内容】農林水産業に携わる女性の地位向上と社会参加の促進をめざし、地域の発展に寄与することを目的に設置された協議会及び施設の視察研修を実施。 【実施日／視察先】H30年9月28日／香川県小豆郡小豆島 【実績】84人</p> <p>○岡山市女性農業士連絡協議会 【内容】岡山市女性農業士が地域発展のリーダーとして、本市農業の発展及び農村生活の向上に寄与する目的で設置した連絡協議会の先進地視察研修を実施。 【実施日／視察先】H31年2月5日～6日／高知県南国市、高知県安芸郡馬路村 【実績】参加者10人</p> <p>○家族経営協定締結の啓発・支援 【締結件数】平成30年度147件</p>	農林水産課  農林水産課  農林水産課  農林水産課
	③ 農業委員会等への女性の登用の促進	<p>○女性認定農業者の育成 【内容】認定農業者の申請受付相談等で、家族経営協定に関する説明等を行い、女性認定農業者の育成増進を図った。 【実績】女性農業士31名</p>	農林水産課